

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月27日
【事業年度】	第3期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社マルハグループ本社
【英訳名】	MARUHA GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五十嵐 勇二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03（3216）0821
【事務連絡者氏名】	経営企画本部広報・IRグループ長 川 文人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03（3216）0821
【事務連絡者氏名】	経営企画本部広報・IRグループ長 川 文人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	百万円	747,181	719,275	737,510
経常利益	百万円	11,237	12,084	11,093
当期純利益 (△は純損失)	百万円	△15,143	4,647	1,617
純資産額	百万円	38,563	46,431	62,050
総資産額	百万円	399,345	384,664	384,275
1株当たり純資産額	円	62.05	87.07	116.53
1株当たり当期純利益金額 (△は純損失金額)	円	△50.81	14.12	4.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	11.70	4.21
自己資本比率	%	9.7	12.1	12.6
自己資本利益率	%	—	10.9	3.4
株価収益率	倍	—	18.98	49.44
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,672	3,531	2,821
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	14,111	12,774	△13,486
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,127	△14,296	△13,090
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	35,063	37,298	14,355
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	10,316 [4,829]	9,992 [4,819]	10,311 [4,301]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、第1期は当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、第1期は当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第3期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益	百万円	3,915	6,914	9,281
経常利益	百万円	2,160	2,159	3,711
当期純利益	百万円	1,969	1,787	936
資本金	百万円	25,000	25,000	31,000
発行済株式総数 (うち優先株式数)	千株	320,000 (20,000)	320,000 (20,000)	366,739 (7,030)
純資産額	百万円	47,417	48,307	49,870
総資産額	百万円	162,047	192,292	201,213
1株当たり純資産額	円	91.37	93.03	118.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	3.0 (-)	3.0 (-)	3.0 (-)
1株当たり当期純利益金額	円	6.54	4.63	2.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	6.52	4.51	2.34
自己資本比率	%	29.3	25.1	24.8
自己資本利益率	%	5.4	3.7	1.9
株価収益率	倍	35.17	57.88	92.89
配当性向	%	45.9	64.8	125.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	40 [0]	85 [0]	85 [0]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第3期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

当社は、平成16年4月1日にマルハ株式会社の株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立されました。

平成16年4月 株式会社マルハグループ本社（資本金150億円）を設立、東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成17年3月 塩水港精糖株式会社と三菱商事株式会社の資本提携に伴い、国内砂糖事業から撤退
平成18年9月 神港魚類株式会社を株式交換により、完全子会社化

マルハ株式会社の沿革は以下のとおりであります。

昭和18年3月 水産統制令により、株式会社林兼商店の内地水産部門、大洋捕鯨株式会社及び遠洋捕鯨株式会社で、捕鯨業、トロール漁業及び底曳網漁業を事業目的とした西大洋漁業統制株式会社（資本金6千万円）を下関市に設立

昭和20年3月 水産物及び農畜産物の製造、加工、販売業並びに冷蔵倉庫業を事業目的に追加
12月 西大洋漁業株式会社に商号変更
12月 大洋漁業株式会社に商号変更

昭和22年10月 大都魚類株式会社を設立（現・連結子会社）

昭和23年4月 神港魚類株式会社を設立（現・連結子会社）

昭和24年6月 本社を東京都に移転

昭和25年7月 株式会社林兼商店を吸収合併
11月 海上運送業を事業目的に追加

昭和30年9月 東京証券取引所に株式を上場

昭和31年8月 福岡証券取引所に株式を上場
10月 名古屋証券取引所に株式を上場

昭和36年3月 肥料・飼料事業を事業目的に追加
10月 大阪証券取引所に株式を上場

昭和37年12月 大都魚類株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場

昭和39年8月 塩水港精糖株式会社（東京証券取引所市場第二部上場）に資本参加

昭和41年3月 砂糖事業を事業目的に追加

昭和48年6月 株式会社千代田を吸収合併

昭和51年6月 母船式捕鯨事業部門の営業の一部を日本共同捕鯨株式会社に譲渡

昭和54年8月 中部以東における配合飼料及び関連商品の販売部門の営業を大洋飼料株式会社に譲渡

昭和58年7月 宇都宮市にねり製品工場完成
7月 トロール船地洋丸（2,970総トン）竣工（以後、昭和61年1月までに同型船3隻竣工）

昭和60年8月 宇都宮市に調味料・薬品・健康食品工場完成

昭和61年2月 下関市に水産物加工工場完成
4月 近畿以西における畜産用配合飼料及び関連商品の販売部門の営業を林兼産業株式会社及び大洋飼料株式会社に譲渡

昭和63年4月 情報処理サービス業、スポーツ施設の経営、労働者派遣事業等を事業目的に追加

平成2年9月 つくば市に中央研究所完成

平成5年9月 マルハ株式会社に商号変更

平成6年8月 神港魚類株式会社大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に株式を上場

平成8年1月 神港魚類株式会社大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定される
4月 株式会社大洋シーフーズを吸収合併

平成11年2月 砂糖事業部門の営業を株式会社パールエースに譲渡

平成15年4月 大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所市場第一部

平成16年3月 株式移転による完全親会社株式会社マルハグループ本社設立に伴い、東京証券取引所市場第一部上場廃止

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社105社及び関連会社64社（平成19年3月31日現在）により構成）においては、水産事業、食品事業、保管物流事業、その他の事業の4部門に係る事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

水産事業

当部門においては、魚介類の漁獲、養殖、買付、加工及び販売を行っております。

主な関係会社

(漁業・養殖)

[国内] 大洋エーアンドエフ(株)、マルハ(株)、(有)奄美養魚、(株)ふじ丸

[在外] Societe Malgache de Pecherie、Societe Malgache de Aquaculture、P.T.Nusantara Fishery

その他 国内13社 在外12社 計32社

(北米)

[国内] マルハ(株)

[在外] Westward Seafoods, Inc.、Alyeska Seafoods, Inc.、Trans-Ocean Products, Inc.、

Supreme Alaska Seafoods, Inc.、Maruha Capital Investment, Inc.、

TRANS-EUROPE SEAFOOD SALES B.V.、Orca Bay Seafoods, Inc.、

Western Alaska Investment Corporation、Westward Fishing Company

その他 在外27社 計37社

(水産商事)

[国内] マルハ(株)、広洋水産(株)、太洋冷蔵(株)

[在外] VIVER-ATUN Cartagena, S.A.

その他 国内2社 在外1社 計7社

(荷受)

[国内] 大都魚類(株)、神港魚類(株)、大東魚類(株)、鹿児島魚市(株)、大京魚類(株)、船橋水産(株)、九州魚市(株)、熊本魚(株)、(株)マルハ九州魚市ホールディングス、名北魚市場(株)、境港魚市場(株)

その他 国内15社 計26社

(戦略販売)

[国内] マルハ(株)、琉球大洋(株)、(株)東北サービス、新洋商事(株)、北州食品(株)

その他 国内1社 計6社

食品事業

当部門においては、缶詰・冷凍食品・畜産物・その他の加工品の製造及び販売を行っております。

主な関係会社

(加工食品)

[国内] マルハ(株)、デージー食品工業(株)、広洋水産(株)、青森罐詰(株)、土谷食品(株)、(株)大洋食品、大洋エーアンドエフ(株)、(株)ダイトウフーズ、マルハサービス(株)、アジア(株)

[在外] 大連遠洋マルハ食品有限公司

その他 在外5社 計16社

(畜産)

[国内] マルハ(株)、マルハミートアンドデリカ(株)

その他 国内1社 計3社

(化成品)

[国内] マルハ(株)、大洋エーアンドエフ(株)

[在外] 慈溪永興食品有限公司、青島多福康食品有限公司

計4社

(アジア・オセアニア)

[国内] マルハ(株)

[在外] Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited、

Maruha Holdings (Thailand) Limited、Maruha (N.Z.) Corporation Ltd.、KF FOODS Limited、

舟山興業有限公司

その他 在外9社 計16社

保管物流事業

当部門においては、魚介類等の冷蔵保管、及び陸上輸送を行っております。

主な関係会社

[国内] ㈱マルハ物流ネット、神洋冷凍㈱、MBサービス㈱、名洋サービス㈱、新長門運送㈱

その他 国内4社

計9社

その他の事業

当部門においては、飼料等の普通保管、資材等の製造及び販売、海上輸送、不動産の賃貸などを行っております。

主な関係会社

[国内] マルハ㈱、日本サイロ㈱、大興製函㈱、美浜運輸㈱、㈱エヌ・エー・コーポレーション、
㈱中央すりみ研究所、㈱CACマルハシステムズ

[在外] Taiyo Finance Europe Limited、Gill & Duffus S.A.、Taiyo (U.K.) Limited、
New Eastern Limited、NEL (Delaware) Inc.

その他 国内8社 在外1社 計21社

シェアードサービス

グループ会社へ人事、経理、財務に関するサービスを提供しております。

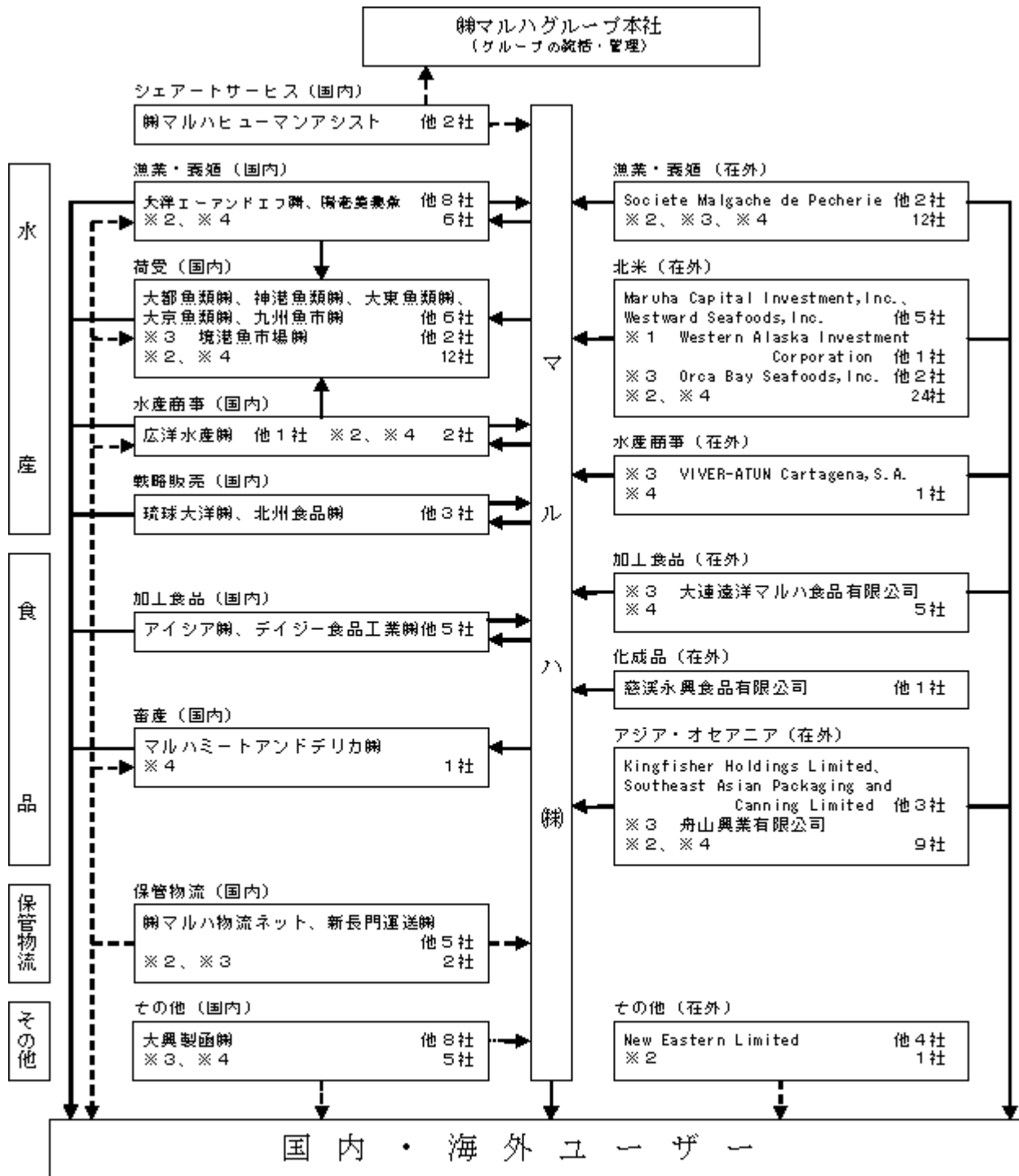
主な関係会社

[国内] ㈱エム・アンド・アソシエイツ、㈱マルハ経理マネジメント、㈱マルハヒューマンアシスト

計3社

(注) 各事業の会社数には、マルハ㈱、大洋エーアンドエフ㈱及び広洋水産㈱が重複して含まれております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社 全78社
 ※ 1 非連結子会社で持分法適用会社 全2社
 ※ 2 非連結子会社 全25社
 ※ 3 関連会社で持分法適用会社 全12社
 ※ 4 関連会社 全52社

→ 原料・製品
 - - - サービス等
 - - - 製品の供給及び役務の提供
 (対象が一部の会社の場合を含む)

子会社のうち上場している会社 : 大都魚類㈱ (東証 2部)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
マルハ㈱ (注2、8)	東京都千代田区	15,000	水産事業 食品事業	100.00	同社より事業所を賃借しております。 役員の兼任等・・・有
大都魚類㈱ (注2、3、7)	東京都中央区	2,628	水産事業	50.25 (17.70)	関係会社の漁獲物及び買付品 を販売しております。 役員の兼任等・・・有
神港魚類㈱	兵庫県神戸市 兵庫区	891	水産事業	100.00	関係会社の漁獲物及び買付品 を販売しております。 役員の兼任等・・・有
大洋エーアンドエフ㈱	東京都中央区	709	水産事業	100.00	関係会社に漁獲物及び製品を 販売し、また関係会社の商品 を販売しております。 役員の兼任等・・・有
大東魚類㈱	愛知県名古屋市 熱田区	669	水産事業	79.73 (0.02)	関係会社の漁獲物及び買付品 を販売しております。 役員の兼任等・・・有
㈱マルハ物流ネット	東京都中央区	430	保管物流事業	100.00	関係会社の製商品を保管して おります。 役員の兼任等・・・有
泰東製網㈱ (注6)	東京都港区	266	その他の事業	64.38 (64.38)	役員の兼任等・・・有
アイシア㈱ (注9)	東京都港区	660	食品事業	76.15 (76.15)	関係会社の製品を販売して おります。 役員の兼任等・・・有
Maruha Capital Investment, Inc. (注2)	Seattle, Washington, U. S. A.	53,313 千US\$	水産事業	100.00	北米地域の事業会社を統括し ております。
Taiyo Finance Europe Limited (注2)	London, U. K.	15,570 千£	その他の事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等・・・有
Gill & Duffus S. A. (注5、6)	Geneva, Switzerland.	12,050 千SFR	その他の事業	41.90 (41.90)	役員の兼任等・・・有
Westward Seafoods, Inc. (注2)	Seattle, Washington, U. S. A.	25,100 千US\$	水産事業	100.00 (100.00)	関係会社に製品を販売して おります。
Kingfisher Holdings Limited	Bangkok, Thailand.	119 百万タイバツ	食品事業	50.70 (7.47)	関係会社に製品を販売して おります。 役員の兼任等・・・有
その他 65社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用会社)					
舟山興業有限公司	中華人民共和国 浙江省舟山市	1,488	食品事業	49.00	関係会社に漁獲物及び製品を 販売しております。 役員の兼任等・・・有
その他 13社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数で記載しております。

5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

6. 重要な債務超過会社は次のとおりであります。

債務超過の額 Gill & Duffus S.A. 31,993百万円 (平成18年12月31日現在)

泰東製綱(株) 7,041百万円 (平成19年3月31日現在)

7. 上記連結子会社のうち大都魚類(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

8. 上記連結子会社のうちマルハ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	261,580百万円
	(2) 経常利益	5,716百万円
	(3) 当期純利益	3,683百万円
	(4) 純資産額	21,440百万円
	(5) 総資産額	157,606百万円

9. 持分法適用会社であったアイシア(株)は、株式を追加取得したことにより連結子会社へ異動いたしました。

連結子会社であり重要な債務超過会社であった大洋飼料(株)並びに(株)大洋クラブは、清算が終了したことにより連結の範囲から除外いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）		
	国内従業員数	海外従業員数	総従業員数
水産事業	1,972 [785]	887 [1,459]	2,859 [2,244]
食品事業	918 [644]	5,623 [1,236]	6,541 [1,880]
保管物流事業	682 [109]	0 [0]	682 [109]
その他の事業	71 [64]	6 [0]	77 [64]
全社（共通）	152 [4]	0 [0]	152 [4]
合計	3,795 [1,606]	6,516 [2,695]	10,311 [4,301]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
85 [0]	44.6	20.7	8,205,212

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社従業員は、マルハ(株)からの出向者であり、平均勤続年数は両社での勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員の加入する労働組合は、陸上職員のマルハユニオン、船員及び事業員の全日本海員組合等があり、マルハユニオンは日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、内需の二本柱である個人消費、企業設備投資が回復基調を強め、息の長い経済成長が継続するなか、物価安定のもとで好調に推移いたしました。

当社グループ関連業界のうち、水産・食品業界におきましては、海外の強い水産物需要により買付競争が激化するなかで、原油価格の高止まりや円安もあいまって原料コスト高となり、依然として厳しい状況のもとで推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、当社傘下の企業集団を「水産セグメント」「食品セグメント」「保管物流セグメント」の3つの戦略セグメントにくくり、セグメント毎の事業戦略をもってグループ利益の最大化に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループの売上高は737,510百万円(前期比18,235百万円、2.5%増)、営業利益は12,137百万円(前期比1,476百万円、13.8%増)、経常利益は11,093百万円(前期比991百万円、8.2%減)となりました。特別損益におきましては、特別利益として投資有価証券売却益や貸倒引当金戻入額など2,571百万円を計上し、特別損失として事業再編整理損失など6,340百万円を計上いたしました。この結果、当期純利益は1,617百万円(前期比3,030百万円、65.2%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

水産事業

国内外の漁業・養殖事業、すりみの生産・販売を中心とした北米事業、海外調達ネットワークを持つ水産商事事業、市場流通の役割を担う荷受事業、市場外流通を受け持つ戦略販売事業から構成され、国内外の市場動向を注視しながらお客様のニーズに対応した効率的な仕入と販売を行い、収益の確保に努めてまいりました。

国内養殖事業は、市況堅調につき増益となりましたが、海外えび合弁事業は、昨年来の欧州による輸入禁止措置の継続や原油価格の高止まりにより、若干の収益改善にとどまりました。北米事業は、引き続き欧米における水産物消費の拡大という追い風はあるものの、助子の単価下落及び漁業環境悪化による操業効率の低下により減益となりました。水産商事事業は、価格転嫁が一部進んだことにより増益となりました。荷受事業は一部在庫の早期販売による減益があったものの、魚の市場価格上昇により増収に転じたことにより増益となりました。戦略販売事業は、まぐろなどの加工原料価格高騰などにより減益となりました。

以上の結果、売上高は556,140百万円(前期比14,411百万円、2.7%増)、営業利益は7,745百万円(前期比492百万円、6.8%増)となりました。

食品事業

市販食品事業では健康志向商品に注力しており、特定保健用食品のDHA入り魚肉ソーセージ“リサーラ”については、TV宣伝を活用するなど積極的な販売促進に努めました。レトルト製品やカップゼリーについては、平成18年2月に下関市に工場を増設し積極的な販売促進に努めた結果、売上が順調に伸張しました。冷凍食品事業は、水産加工原料価格の高騰及び円安による輸入コスト上昇により苦戦を強いられました。アジア株式会社の株式を追加取得しペットフード事業へ再参入することにより業容の拡大を図りました。畜産事業は一部事業の組み替えにより減収となりましたが、チルドポークの取扱いを増やしたほか、世界的に需要が高まっている魚粉などの取扱いが増加しました。このほか、化成品事業は、DHA、EPA、ヒアルロン酸事業が順調に推移いたしました。また、アジア地域においては、加工原料価格高騰の影響を受けました。

以上の結果、売上高は158,572百万円(前期比8,207百万円、5.5%増)、営業利益は5,180百万円(前期比914百万円、21.4%増)となりました。

保管物流事業

貨物保管需要は堅調に推移しているものの、一部貨物取扱い減少の影響を受け、売上高は14,559百万円(前期比700百万円、4.6%減)、営業利益は1,531百万円(前期比620百万円、28.8%減)となりました。

その他の事業

レストラン事業からの撤退などにより、売上高は8,238百万円(前期比3,683百万円、30.9%減)、営業利益は839百万円(前期比179百万円、27.1%増)となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日 本

魚の市場価格上昇により荷受各社の業績が若干上向くとともに、国内養殖事業が好調に推移したことなどにより、売上高は684,638百万円（前期比13,528百万円、2.0%増）、営業利益は14,072百万円（前期比2,218百万円、18.7%増）となりました。

北 米

欧米におけるすけそうだらフィレの需要拡大があるものの、漁業環境悪化などの影響により、売上高は26,030百万円（前期比484百万円、1.9%増）、営業利益は931百万円（前期比1,878百万円、66.9%減）となりました。

ヨーロッパ

売上高は3,807百万円（前期比159百万円、4.0%減）、営業損失は55百万円（前期比288百万円の損失減）となりました。

アジア

タイ国における新工場の稼働開始もあり、売上高は19,865百万円（前期比2,800百万円、16.4%増）となるものの、鯉鮪を中心とした原料価格高騰の影響を受け、営業利益は949百万円（前期比25百万円、2.7%増）と前期並みとなりました。

その他の地域

売上高は3,168百万円（前期比1,581百万円、99.6%増）、営業損失は363百万円（前期比774百万円の損失減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、手元資金並びに社債の発行により獲得した資金を、主として設備投資やM&A、並びに優先株式（自己株式）の取得による自己資本充実目的に使用した結果、当連結会計年度末には14,355百万円と前連結会計年度末に比べ22,943百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は2,821百万円（前年同期比710百万円、20.1%減）にとどまりました。これは主に期末日が休日となり売上債権が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は13,486百万円（前連結会計年度は12,774百万円の獲得）となりました。これは主に投資有価証券の取得、新規連結子会社への投資、並びに設備投資支出の増加によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は13,090百万円（前年同期比1,206百万円、8.4%減）となりました。これは主に優先株式の消却を目的とした自己株式の取得、並びに借入金の削減に注力したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産・仕入実績

当連結会計年度における生産・仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
水産事業	513,916	102.3
食品事業	129,434	107.4
保管物流事業	16,065	100.0
その他の事業	6,370	74.0
合計	665,786	102.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
水産事業	556,140	102.7
食品事業	158,572	105.5
保管物流事業	14,559	95.4
その他の事業	8,238	69.1
合計	737,510	102.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、販売実績額が総販売実績額の100分の10以上となる販売先がないため省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

国内における少子高齢化の加速、若年層を中心としたライフスタイルの変化、市場外流通の拡大やトレーサビリティに対する関心の高まりは、当社グループの中長期事業戦略の推進において、少なからず影響を及ぼすものと考えられます。また、世界的な水産資源保護の流れは今後さらに強化されると予想され、かつ中国・アジア諸国や欧米諸国における水産物消費の拡大で日本国内向け水産物の供給が逼迫するなど、水産物調達は今後より一層厳しさを増すものと考えられます。

このような状況は、経営環境として非常に難しい局面を迎えているという認識の一方でグローバルな水産物消費の拡大の波に当社グループがしっかりと乗り、水産物を中心とした真にグローバルな企業集団へ生まれ変わるための大きなチャンスでもあると認識しております。

こうしたなか、当社グループは、中期三ヵ年経営計画「ニューウェーブ21」の方針に則り、グループ経営のさらなる強化とコア事業への「選択と集中」に基づく成長戦略の実現に注力してきております。具体的には、戦略セグメント単位のグループ経営をさらに進化させ、世界的な水産物需要の高まりをビジネスチャンスとして捉えて、水産物の調達から加工・販売まで一貫した機能を保有する当社グループの強みを活かして、「守り」の経営から「攻め」の経営への転換を図り、コア事業である水産と食品に経営資源を集中した成長戦略を策定し、その実行を図ってきております。

また、平成19年10月1日をもって株式会社ニチロとの経営統合を予定しておりますが、この統合は、こうした戦略に一層の厚みと力強さをもたらしてくれるものと確信しております。そして、新しい統合会社が、名実ともに水産・食品事業をコアとした世界の「食」へ貢献する水産食品企業グループとなり、将来的に、売上高1兆円、営業利益300億円を達成できる21世紀のエクセレントカンパニーとなるべく、両社全力で取り組んでまいります。

その実現へ向けた、事業の種類別セグメント毎の課題は以下のとおりです。

水産事業

「世界の魚屋」をキャッチフレーズに、海外加工及び販売体制の構築に取り組み、事業の拡大に努めてまいります。その取り組みの一環として、平成18年12月に北米においてPremier Pacific Seafoods, Inc.（米国）に資本参加し、安定的な原料確保を目指した体制強化を実施いたしました。また、平成17年12月に資本参加したOrca Bay Seafoods, Inc.（米国）も順調に業績を伸ばしており、海外における調達から販売にかけてのサプライチェーン強化は順調に進んでおります。荷受事業においては、地域ブロック化による競争力強化と効率化を推進するとともに、各地域の特性を活かした加工機能の強化などに取り組みます。その方針に従い、九州ブロックのグループ荷受2社（北九州魚市場株式会社、佐賀魚株式会社）を平成18年4月に統合いたしました（統合会社名 九州魚市場株式会社）。なお、近畿ブロックについては当社グループ荷受3社（神港魚類株式会社、大京魚類株式会社、尼崎水産市場株式会社）とOUGグループ（旧大阪魚市場グループ）荷受4社による近畿地区荷受事業統合を進めるべく鋭意検討を進めておりましたが、最終的に煮詰まらず、凍結することといたしました。市場外のルートを活用した販売については、お客様のニーズを掘り起こしながら、当社グループの調達力と海外加工品を武器に販売ルートの拡大に努めてまいります。養殖事業については、市場から高く評価されている当社グループ養殖魚の品質をさらに向上させ、クロマグロなどの高級魚に特化することで安定的利益の創出に努めます。その一環として、大学研究機関の専門家と共同してクロマグロの人工孵化及び種苗生産技術開発に再度取り組むことといたしました。

食品事業

収益基盤事業であり市場シェアの高い缶詰・魚肉ハムソーセージは成熟市場の傾向を示していますが、特定保健用食品のDHA入り魚肉ソーセージ「リサーラ」に代表されるように、魚の健康イメージを具体化し、お客様のニーズを捉えた新商品の開発により、今後とも安定的な売上の維持・向上に努めます。また、“金のどんぶり”シリーズでお馴染みの「レトルト製品」及び“今日のくだもの”に代表される「カップゼリー」などの商品群のさらなる販売拡大に取り組んでまいります。冷凍食品事業では、水産加工品を中心に海外生産の比率を高めるとともに、一層の業務効率化に取り組んでまいります。また、ペットフード事業は、従来の猫用ペットフードに加え、犬用ペットフードもラインアップに加えさらに拡販を目指します。畜産事業は、生産地を特定した牛肉及び鶏肉をブランド化した銘柄牛・銘柄鶏といった差別化商品並びに米国産豚肉の販売拡大に努めます。成長分野である化成品事業においては、国内で定評のあるDHA、EPA、ヒアルロン酸など健康素材の海外市場向け販売拡大に引き続き取り組めます。また、成長著しい中国市場への水産加工品販売に取り組んでまいります。

保管物流事業

平成18年3月にグループ内の大半の冷蔵会社の吸収合併が完了し、株式会社マルハ物流ネットは太平洋沿岸の主要都市をカバーする冷蔵倉庫35拠点、庫腹量54万トンのコールドベルトネットワークを完成させました。今後は実績のある保管事業に加え、ますます多様化する顧客ニーズに対応するため、通関業務の拡大や配送業務の強化などを進め、物流に関する総合的なサービスの提供に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食の安全

当社グループは食の安全の確保を経営の最重要課題と位置づけ、専門部署である「品質保証グループ」を中心としてトレーサビリティシステムの導入等に取り組んでおります。しかしながら、製品の大規模な回収を余儀なくされた場合には、コストの発生と当社グループに対する信用の低下により、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料調達の変動

当社グループは国内及び海外から水産物を始めとした原材料を購入し、安定的な原材料の確保と適正価格の維持に努めております。しかしながら、原材料の需要動向、漁獲高の変動などにより、原材料の調達が困難になった場合や購入価格が高騰した場合には当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当社グループの取り扱い製商品には海外からの輸入製商品が多く含まれており、為替レート変動の影響を受けております。このため、為替レートの変動によるリスクをヘッジすることを目的として、為替予約等を行い、為替レートの変動による影響を最小限に止めております。しかしながら、予測を超えて急激に為替レートが変動した場合には当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利の変動

当社グループの有利子負債は、当連結会計年度末で254,381百万円となっております。今後の金利動向により調達金利が変動し、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原油価格の高騰

当社グループでは、漁業・養殖ユニットで漁業を行っております。原油価格の更なる高騰があった場合には、漁船の燃油コストの上昇につながり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保・育成

当社グループが今後の成長を実現していくためには、営業・技術・経営管理等の各方面において優秀な人材を確保・育成していくことが重要な課題と認識しており、必要な施策を実施しております。しかしながら、人材の確保・育成ができなかった場合には、当社グループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社ニチロとの経営統合について

当社は、平成18年12月11日開催の取締役会において、株式会社ニチロと経営統合を行うことを決議するとともに、同日付にて株式会社ニチロと株式交換の方法により統合することに関し基本合意書を締結いたしました。

また、当社は、平成19年4月12日開催の取締役会において、平成19年10月1日をもって株式会社ニチロと株式交換による経営統合を行うことを決議し、同日付にて株式会社ニチロと株式交換契約を締結いたしました。

その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(2) OUGホールディングス株式会社との荷受事業の統合に関する基本合意の終了について

当社は、OUGホールディングス株式会社(旧社名:大阪魚市場株式会社)と近畿地区における両社のグループ荷受事業会社を束ねる荷受中間持株会社を設立し、近畿地区荷受事業の統合を進めていくことについて、平成18年5月22日に基本合意を締結し実務的な検討を進めてまいりましたが、両社の荷受事業戦略に関する考え方が最終的に煮詰まらず、このまま統合に向けた検討を進めても短期間に合意に達することが難しいとの結論に到り、平成19年2月14日にて本統合を凍結することを合意いたしました。

なお、今後もOUGホールディングス株式会社とは従来どおりの取引関係を継続いたします。

6【研究開発活動】

当社グループでは「健康・本物・簡便」な食を提供することを基本方針とし、水産資源を中心とした食料資源の有効活用を目指して研究開発に取り組んでまいりました。

当連結会計年度は、水産事業においては、魚介類の品質向上・保持技術の開発を中心として取り組み、生鮮まぐろの新規包装商品の開発、美味しいエビの開発をはじめとした当社グループ水産商材への応用を進めてまいりました。

食品の安心・安全を保証する技術開発の一環として取り組んでいるアレルギー表示対応のためのエビ・カニの原材料の検出法開発については、技術面での検証を終了し、検査キットとして商品化の検討に進んでおります。また、製造工程における異物検出システムの開発や、まぐろのトレーサビリティ法の開発に取り組み、進展を見ました。

食品事業においては、次期特定保健用食品として血圧低下作用を持つアルギン酸オリゴ糖(海藻オリゴ糖)の開発がヒト臨床試験を終了して、表示許可申請に向けた最終段階に進みました。魚を原料とした高齢者向け新規食品素材や新しい油ちょう加工技術を応用したおつまみ商品についても開発が進展いたしました。宇宙日本食の開発においては、技術的課題は全てクリアして、商品化可能な段階に達しました。

尿酸値低下作用をもつペプチドについての作用機作の解明が進み、商品化を目指した開発段階に入っております。DHAを中心とした魚油の製造技術や新用途開発にも継続して取り組んでまいりました。

基礎研究の分野では、大学等との連携により、広く水産物由来の新規機能性成分の探索研究に取り組んでおり、その中から新たな機能性食品素材としての可能性が見出されて来ています。

なお、当社グループの当連結会計年度の研究開発投資額は697百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、737,510百万円（前期比18,235百万円、2.5%増）となりました。水産事業では、魚の市場価格上昇により荷受事業が好調に推移したほか、食品事業では、戦略商品であるレトルト製品やカップゼリーの売上が、新工場稼働による増産と積極的な販促活動により順調に伸張しました。保管物流事業では一部貨物取扱削減の影響を受け、その他の事業では国内海運業やレストラン事業からの撤退等により減収となりましたが、全体としては、前期に比べ増収となりました。

売上原価は、原油価格の高止まりや加工原料価格の高騰による影響等を受けて、原材料費及び商品仕入高等がコスト増となりました。販売費及び一般管理費は、新規連結会社の影響や物流経費の増加等がありましたが、一部子会社において販売手数料を売上値引へ振替えたことにより減少いたしました。その結果、営業利益は12,137百万円と前期に比べ増加いたしました。

経常利益は、外国為替差益が前連結会計年度に比べ減少し、11,093百万円となりました。

当期純利益は、特別利益として有価証券売却益や貸倒引当金戻入額など2,571百万円を計上し、特別損失として事業再編整理損失が1,540百万円発生したほか、貸倒引当金繰入額や当期より役員退職慰労引当金を計上したことなどにより6,340百万円を計上し、その結果1,617百万円（前期比3,030百万円減）となりました。

なお、事業別の売上高及び営業利益の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の総資産は384,275百万円となり、前連結会計年度末に比べ389百万円減少いたしました。アジア株式会社などの新規連結子会社の影響や、期末日が休日となり売上債権が増加したことなどによる増加要因があるものの、現金及び預金の減少などを受け、前連結会計年度末と同等の水準となりました。

負債は322,224百万円となり、前連結会計年度末に比べ541百万円減少いたしました。期末日が休日となり仕入債務が増加したことや、役員退職慰労引当金を新たに計上するなどの増加要因があるものの、借入金の圧縮により、前連結会計年度末と同等の水準となりました。

少数株主持分を含めた純資産は62,050百万円となり、前連結会計年度末に比べ152百万円増加いたしました。神港魚類株式会社の完全子会社化に伴う新株発行による増加があるものの、株価下落によるその他有価証券評価差額の減少、神港魚類株式会社の完全子会社化に伴う少数株主持分の減少などにより、前連結会計年度末と同等の水準となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、当社グループでは財務体質強化を図るため、株式会社みずほコーポレート銀行他と総額300億円の特定期間貸付契約を締結しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、既存分野において優位性のある事業をさらに確固たるものとし、成長分野に経営資源を集中させることを目的として、水産事業・食品事業を中心に全体で、9,680百万円の設備投資を実施いたしました。

水産事業においては、大洋エーアンドエフ株式会社の子会社によるまき網漁船の取得やAlyeska Seafoods, Inc.（米国）のフィレーライン増設などを中心に、3,758百万円の設備投資を行いました。

食品事業においては、Kingfisher Holdings Limited（タイ）の子会社の新工場建設を中心に、3,772百万円の設備投資を行いました。

保管物流事業においては、株式会社マルハ物流ネットの谷山工場の増設を中心に、1,487百万円の設備投資を行いました。

その他の事業においては、172百万円の設備投資を行いました。

全社（共通）においては、489百万円の設備投資を行いました。

所要資金については自己資金又は借入金を充当しました。

なお、その他の事業部門における日新タンカー株式会社六連油槽所については、当社グループのコア事業への経営資源の集中に向け日新タンカー株式会社の全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末現在における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 水産事業部門

① 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	船舶 [隻数]	土地 [面積千㎡]	その他		合計
九州魚市㈱	佐賀魚市場 (佐賀県佐賀市)	市場・食品卸 関連設備	372	28	—	638 [32]	2	1,041	64 [27]
大洋エーアンドエフ㈱	本社等 (東京都中央区)	鮪はえ縄漁業 まき網漁業関 連設備	168	4	1,659 [22]	3 [16]	190	2,026	199 [253]
公海食品㈱	本社等 (北海道函館市)	冷蔵倉庫・一 般倉庫他	96	10	—	1,118 [20]	3	1,228	17 [2]
広洋水産㈱	本社工場 (北海道白糠郡白糠町)	水産加工品等 生産設備	602	288	—	424 [101]	19	1,334	249 [53]

② 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	船舶 [隻数]	土地 [面積千㎡]	その他		合計
Westward Seafoods, Inc.	ダッチハーバー工場 (アメリカ アラスカ州)	水産加工品生 産設備	3,798	984	—	124 [283]	197	5,105	75 [420]
Westward Seafoods, Inc.	コディアック工場 (アメリカ アラスカ州)	水産加工品生 産設備	209	54	—	116 [25]	10	391	20 [145]
Alyeska Seafoods, Inc.	ウナラスカ工場及び本社 (アメリカ アラスカ州)	水産加工品生 産設備	183	360	—	53 [45]	853	1,451	34 [22]
Trans-Ocean Products, Inc.	オレゴン工場 (アメリカ オレゴン州)	水産加工品生 産設備	261	323	—	90 [28]	3	678	61 [7]
Supreme Alaska Seafoods, Inc.	加工船 (アメリカ アラスカ州)	水産加工品生 産設備	—	333	28 [1]	—	4	365	5 [120]
マダガスカル 養殖㈱ (注7)	養殖池 (マダガスカル マジュンガ市)	エビ養殖関連 設備	346	172	1	—	4	524	62 [395]

(2) 食品事業部門

① 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	船舶 [隻数]	土地 [面積千㎡]	その他	合計	
マルハ㈱	化成食品事業部 (栃木県宇都宮市)	調味料・化成 品生産設備	989	713	—	1,488 [33]	26	3,218	39 [10]
マルハ㈱	宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	冷凍食品・煉 製品生産設備	526	497	—	806 [46]	16	1,847	38 [129]
マルハ㈱	下関工場 (山口県下関市)	凍結乾燥食 品・煉製品・ デザート他生 産設備	1,509	561	—	142 [41]	7	2,221	16 [24]

② 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	船舶 [隻数]	土地 [面積千㎡]	その他	合計	
Kingfisher Holdings Limited	マハチャイ工場 (タイ サムットサコン市)	冷凍食品生産 設備	236	74	—	17 [11]	130	458	1,253 [323]
Kingfisher Holdings Limited (注4)	ナディー工場 (タイ サムットサコン市)	冷凍食品、缶 詰及びミール 生産設備	263	30	—	322 [87]	0	617	0 [0]
Kingfisher Holdings Limited	ソククラ工場 (タイ ソククラ市)	冷凍食品生産 設備	153	78	—	72 [16]	6	311	440 [578]
シーパック㈱ (注7)	バンブー工場 (タイ サムットプラカーン市)	缶詰等生産設 備	271	323	—	99 [9]	90	785	1,480 [0]
シーパック㈱ (注7)	ナディー工場 (タイ サムットサコン市)	缶詰及びミール 生産設備	625	820	—	—	30	1,477	1,278 [115]
KF FOODS Limited	ナディー工場 (タイ サムットサコン市)	冷凍食品生産 設備	1,104	661	—	—	606	2,372	926 [41]
青島多福康食 品有限公司	膠南工場 (中国山東省)	エキス工場	163	269	—	—	1	433	50 [0]

(3) 保管物流事業部門

① 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	船舶 [隻数]	土地 [面積千㎡]	その他	合計	
マルハ㈱ (注5)	千葉物流センター (千葉県千葉市美浜区)	冷蔵倉庫	286	41	—	1,473 [10]	0	1,801	9 [0]
㈱マルハ物流 ネット	船橋物流センター (千葉県船橋市)	冷蔵倉庫及び 冷凍食品生産 設備	557	103	—	477 [9]	4	1,142	17 [1]
㈱マルハ物流 ネット	川崎第一物流センター (神奈川県川崎市川崎 区)	冷蔵倉庫	1,757	101	—	2,062 [15]	2	3,923	16 [0]
㈱マルハ物流 ネット	川崎第二物流センター (神奈川県川崎市川崎 区)	冷蔵倉庫	502	175	—	1,312 [10]	11	2,002	15 [0]
㈱マルハ物流 ネット	城南島物流センター (東京都大田区)	冷蔵倉庫	1,415	113	—	—	1	1,529	20 [1]
㈱マルハ物流 ネット	日比野物流センター (愛知県名古屋市長 区)	冷蔵倉庫	215	23	—	1,254 [6]	8	1,501	12 [1]
㈱マルハ物流 ネット	南港物流センター (大阪府大阪市住之江 区)	冷蔵倉庫	376	184	—	953 [9]	2	1,517	12 [0]
㈱マルハ物流 ネット	咲洲物流センター (大阪府大阪市住之江 区)	冷蔵倉庫	1,037	81	—	607 [5]	1	1,728	13 [0]
㈱マルハ物流 ネット	福岡物流センター (福岡県福岡市東区)	冷蔵倉庫	237	97	—	1,277 [14]	6	1,618	20 [0]
㈱マルハ物流 ネット	箱崎物流センター (福岡県福岡市東区)	冷蔵倉庫	144	26	—	1,665 [17]	129	1,966	26 [0]
㈱マルハ物流 ネット	熊本事業所 (熊本県熊本市)	冷蔵倉庫	183	61	—	1,782 [16]	5	2,032	9 [7]

(4) その他の事業部門

① 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	船舶 [隻数]	土地 [面積千㎡]	その他	合計	
マルハ(株)	綾羅木ショッピングセン ター (山口県下関市)	賃貸用不動産	614	—	—	1,059 [20]	—	1,674	0 [0]
マルハ(株)	豊橋賃貸用土地 (愛知県豊橋市)	賃貸用不動産	—	4	—	1,439 [2]	—	1,443	0 [0]
マルハ(株)	中央マンション (東京都中野区)	賃貸用不動産	646	—	—	434 [1]	0	1,080	0 [0]
(株)エヌ・エ ー・コーポレ ーション	ベイスターズ総合練習場 (神奈川県横須賀市)	賃貸用不動産	188	—	—	5,800 [28]	0	5,989	0 [0]
(株)エヌ・エ ー・コーポレ ーション	琴浦寮 (山口県下関市)	賃貸用不動産	134	—	—	1,049 [14]	—	1,184	0 [0]
泰東製綱(株)	札幌ショッピングセンタ ー (北海道札幌市豊平区)	賃貸用不動産	1,005	—	—	1,250 [10]	—	2,255	0 [0]
日本サイロ(株)	千葉事務所 (千葉県千葉市美浜区)	サイロ倉庫	859	515	0	2,865 [39]	4	4,245	29 [0]

② 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	船舶 [隻数]	土地 [面積千㎡]	その他	合計	
New Eastern Limited	本社等 (アメリカ ニュージャージー州)	海運業関連設 備	—	3	2,514 [2]	—	0	2,518	6 [0]

(5) 全社（共通）

① 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	船舶 [隻数]	土地 [面積千㎡]	その他	合計	
マルハ㈱ (注6)	中央研究所 (茨城県つくば市)	研究開発業務 関連設備	764	2	—	451 [15]	102	1,320	35 [0]

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定等の合計であります。
 3. 「従業員数」の下段 [] 書きは臨時従業員数を外書きしたものであります。
 4. 貸与中の設備であり、連結子会社であるシーパック㈱及びKF FOODS Limitedに貸与されております。
 5. 貸与中の設備であり、連結子会社である㈱マルハ物流ネットに貸与されております。なお、従業員数は、㈱マルハ物流ネットの数を記載しております。
 6. 貸与中の設備であり、当社が賃借しております。なお、従業員数は、当社の数を記載しております。
 7. 正式な会社名は、以下のとおりであります。

マダガスカル養殖㈱

Societe Malgache de Aquaculture

シーパック㈱

Southeast Asian Packaging and Canning Limited

8. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

① 国内子会社

会社名	事務所名（所在地）	設備の内容	事業の種類別 セグメントの名称	年間賃借料 (百万円)	従業員数 (人)
マルハ㈱	本社 (東京都千代田区)	管理業務及び統括業務 関連設備	全社（共通）	1,122	495

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々の案件ごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後の設備投資計画（新設・拡充）の投資予定金額は、11,358百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、所要資金についてはいずれの投資も自己資金又は借入金を充当する予定であります。

事業の種類別 セグメントの名称	平成19年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
水産事業	3,654	まぐろ養殖設備の増強等1,134百万円、すけそうだらフィルターラインの増強により527百万円等
食品事業	2,548	タイにおける水産加工品及び缶詰製造設備の増強等により902百万円等
保管物流事業	4,471	物流センターの新設や設備の増強により3,605百万円等
その他の事業	293	
共通	392	
合計	11,358	

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,170,000,000
第一種優先株式	26,000,000
第二種優先株式	4,000,000
計	1,200,000,000

(注) 平成19年6月27日開催の第3期定時株主総会および普通株式の株主による種類株主総会ならびに優先株式の株主による種類株主総会において、「定款一部変更の件」が承認され、定款第6条を以下のように変更しております。

「当社の発行可能株式総数は、12億株とし、このうち11億7,000万株は普通株式、2,600万株は第一種優先株式、400万株は第二種優先株式とする。」

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	359,709,205	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注1)
第一種優先株式	7,030,000	同左	—	(注2)
第二種優先株式	—	同左	—	(注3)
計	366,739,205	同左	—	—

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 種類株式の名称 株式会社マルハグループ本社 第一種優先株式 (以下「第一種優先株式」という。)

(2) 発行株式数 第一種優先株式2,000万株

(3) 発行価額 1株につき1,000円

(4) 発行価額中資本に組み入れない額 1株につき500円

(5) 払込期日 平成17年3月25日(金曜日)

(6) 配当起算日 平成17年3月25日(金曜日)

(7) 募集の方法 第三者割当の方法により、当会社および当会社の子会社であるマルハ株式会社の取引先等に割り当てる。

(8) 第一種優先配当金

(イ) 第一種優先配当金の額

1株あたりの第一種優先配当金の額は、20円とする。ただし、初年度の第一種優先配当金については、39銭とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度に累積しない。

(ハ) 非参加条項

第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、第一種優先配当金の額を超えて配当を行わない。

(ニ) 第一種優先中間配当金

当会社は、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して、中間配当を行わない。

(9) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき1,000円を支払う。第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(10) 議決権

第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(11) 募集株式の割当てを受ける権利等

当会社は、第一種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第一種優先株主に対し、募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利もしくは募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(12) 取得請求権

(イ) 取得を請求し得べき期間

平成18年9月1日から平成27年3月24日まで

(ロ) 取得の条件

第一種優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)ないし(c)に定める取得価額により、当会社の普通株式を交付することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、平成18年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)または50円のいずれか高い方の金額とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(b) 取得価額の修正

取得価額は、平成19年9月1日から平成26年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)の時価(以下それぞれ「時価」という。)が当該取得価額修正日の前営業日に有効な取得価額を下回る場合、当該取得価額修正日以降、当該時価に修正されるものとする。「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(c)により調整される。)の70%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)または50円のいずれか高い方の金額(以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。)を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(c) 取得価額の調整

取得価額は、第一種優先株式発行後、当社が時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を発行または処分する場合に、次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)により調整され、その他一定の場合にも取得価額調整式その他一定の算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、当社の取締役会が適当と判断する額に調整される。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

(ハ) 取得により発行すべき普通株式数

第一種優先株式の取得により発行すべき当社の普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一種優先株主が取得請求のために提出した第一種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

取得により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(13)取得条項

当社は、第一種優先株式取得請求期間中に取得の請求のなかった第一種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下「一斉取得基準日」という。）をもって取得する。その場合、第一種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を当該第一種優先株主に対して交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が第一種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める下限取得価額を下回るときは、第一種優先株式1株の払込金相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合の1に満たない端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。

3. 第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

- (1)種類株式の名称 株式会社マルハニチロホールディングス第二種優先株式（以下「第二種優先株式」という。）
- (2)発行新株式数 第二種優先株式 4,000,000株
- (3)発行価額 第二種優先株式に係る会社計算規則第68条第1項に規定する株主払込資本変動額を上記(2)の発行数で除した金額
- (4)資本および資本準備金組入額 資本組入額 0円
資本準備金組入額 0円
- (5)発行価額の総額 第二種優先株式に係る会社計算規則第68条第1項に規定する株主払込資本変動額
- (6)資本および資本準備金組入額の総額 資本組入額の総額 0円
資本準備金組入額の総額 0円
- (7)発行日 平成19年10月1日（月曜日）
- (8)発行方法 本株式交換の効力発生日前日の最終の株式会社ニチロの株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する株式会社ニチロ優先株式1株につき当社の第二種優先株式1株の割合をもって割当交付する。

(9)第二種優先配当金

(イ)第二種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、第二種優先株式を有する株主（以下「第二種優先株主」という。）または第二種優先株式の登録質権者（以下「第二種優先登録質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、第二種優先株式1株につき下記(ロ)に定める額の剰余金（以下「第二種優先配当金」という。）を配当する。

(ロ)第二種優先配当金の額

1株あたりの第二種優先配当金の額は、1,000円に、それぞれの事業年度毎に下記の配当率（以下「第二種優先配当率」という。）を乗じて算出した額とする。なお、初年度の第二種優先配当金についても、日割り計算は行わず、上記と同額とする。

第二種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果が80円を超える場合は、第二種優先配当金の額は80円とする。

第二種優先配当率は、平成19年10月1日以降、次回配当率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

平成22年3月期にかかる配当まで

$$\text{第二種優先配当率} = \text{日本円TIBOR (1年物)} + 1.5\%$$

平成23年3月期にかかる配当から

$$\text{第二種優先配当率} = \text{日本円TIBOR (1年物)} + 3.0\%$$

第二種優先配当率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「配当率修正日」は、平成19年10月1日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当率修正日とする。

「日本円TIBOR（1年物）」とは、平成19年3月30日または各配当率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR（1年物）が公表されていない場合は、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

(ハ) 累積条項

ある事業年度において、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第二種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。

(ニ) 非参加条項

第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては、第二種優先配当金を超えて配当を行わない。

(10) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき1,000円を支払う。第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(11) 議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(12) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割を行わない。当社は、第二種優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(13) 取得請求権

第二種優先株主は、当社に対して、下記に定める条件により、当社が第二種優先株式を取得するのと引換えに当社普通株式を交付することを請求することができる。

(イ) 第二種優先株式の取得と引換えに交付する株式の種類

当社普通株式

(ロ) 第二種優先株式の取得と引換えに交付する株式数の算定方法

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第二種優先株主が取得請求に際して提出した第二種優先株式の発行価額の総額}}{\text{交付価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項各号に掲げる金銭の交付は行わない。

(ハ) 第二種優先株式の取得を請求することができる期間

平成22年9月1日から平成29年8月31日までとする。

(ニ) 交付価額

(a) 当初交付価額

当初交付価額は、平成22年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(b) 交付価額の修正

交付価額は、平成23年9月1日以降平成29年8月31日まで、毎年9月1日（以下それぞれ「交付価額修正日」という。）に、各交付価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される。（修正後交付価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間内に、下記(c)で定める交付価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）ただし、上記計算の結果、修正後交付価額が当初交付価額の70%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「下限交付価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を下回る場合には下限交付価額をもって、また、修正後交付価額が当初交付価額の100%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「上限交付価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を上回る場合には上限交付価額をもって修正後交付価額とする。

(c) 交付価額の調整

①第二種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、交付価額を次に定める算式（以下「交付価額調整式」という。）により調整する。交付価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(i) 交付価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権の取得と引換えに交付する場合または普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使により交付する場合を除く。）、調整後交付価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(ii) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後交付価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、これを適用する。

(iii) 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに交付価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって、当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、または交付価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、調整後交付価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権その他の証券または権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後交付価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。以後の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該権利行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。

(iv) 株式の併合により普通株式数を変更する場合、調整後交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。交付価額調整式で使用する交付普通株式数は、株式の併合により減少する普通株式数を負の値で表示し、これを使用する。

(v) 上記(i)ないし(iv)において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(i)ないし(iv)にかかわらず、調整後交付価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。

②上記①に掲げる場合のほか、(i)合併、資本金の額の減少、株式交換、株式移転または会社分割等により交付価額の調整を必要とする場合、(ii)その他当社の普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由により交付価額の調整を必要とする場合、(iii)交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるときには、取締役会が適当と判断する交付価額により変更される。

- ③ 交付価額調整式に使用する1株あたりの時価は、調整後交付価額を適用する日（ただし、上記①（v）の場合には基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記45取引日の間に、上記①または②で定める交付価額の調整事由が生じた場合には、交付価額調整式で使用する時価（当該平均値）は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ④ 交付価額調整式に使用する調整前交付価額は、調整後交付価額を適用する前日において有効な交付価額とし、また、交付価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、または、基準日が定められていない場合は調整後交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から自己株式の数を控除した数とする。
- ⑤ 交付価額調整式に使用する1株あたりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。
- (i) 上記①(i)の場合は当該払込金額（無償割当ての場合は0円）
- (ii) 上記①(ii)の場合は0円
- (iii) 上記①(iii)の場合は、当該株式または新株予約権その他の証券もしくは権利の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権その他の証券もしくは権利の所持人に交付される当会社普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当会社普通株式の数で除した金額をいう。
- (iv) 上記①(iv)の場合は0円
- (v) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満にとどまるときは、交付価額の調整はこれを行わない。ただし、その後交付価額の調整を必要とする事由が発生し、交付価額を算出する場合には、交付価額調整式中の調整前交付価額に代えて調整前交付価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(ホ) 取得請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社

(ヘ) 取得請求の効力の発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類および第二種優先株式の株券が上記(ホ)に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、第二種優先株式の株券が発行されていない場合は、株券の提出は要しないものとする。

(14) 取得条項

当社は、取得を請求することができる期間中取得請求のなかった第二種優先株式については、同期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって、その全てを取得する。当社は、第二種優先株式を取得すると引換えに、当該第二種優先株式を保有する第二種優先株主に対して、第二種優先株式1株の払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）（以下「一斉取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。この場合、一斉取得価額が下限交付価額を下回る場合には、下限交付価額をもって一斉取得価額とする。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定に基づきその端数に応じた金銭を交付する。

(15) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金および残余財産の分配における支払順位は同順位とする。

4. 提出日現在発行数には、平成19年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの第一種優先株式の取得請求に係る株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年7月4日発行）は、平成18年10月31日に当社普通株式への転換が完了しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成16年4月1日 (注1)	300,000,000	300,000,000	15,000	15,000	10,452	10,452
平成17年3月25日 (注2)	20,000,000	320,000,000	10,000	25,000	10,000	20,452
平成17年8月14日 (注3)	—	320,000,000	—	25,000	△14,202	6,250
平成18年7月31日 (注4)	△11,900,000	308,100,000	—	25,000	—	6,250
平成18年9月1日 (注5)	11,137,022	319,237,022	—	25,000	—	6,250
平成18年9月1日 (注6)	2,711,864	321,948,886	—	25,000	—	6,250
平成18年9月4日 (注6)	576,271	322,525,157	—	25,000	—	6,250
平成18年9月25日 (注4)	△970,000	321,555,157	—	25,000	—	6,250
平成18年9月28日 (注6)	338,983	321,894,140	—	25,000	—	6,250
平成19年3月31日 (注4)	△100,000	321,794,140	—	25,000	—	6,250
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注7)	44,945,065	366,739,205	6,000	31,000	6,000	12,250

(注) 1. 平成16年2月17日開催のマルハ株式会社臨時株主総会決議に基づき、平成16年4月1日株式移転により設立新株式を発行し、マルハ株式会社の同日における純資産額25,452百万円のうち、15,000百万円を資本金に組み入れ、残余の10,452百万円を資本準備金としております。

2. 第一種優先株式の第三者割当によるものであります。

割 当 先：株式会社みずほコーポレート銀行、農林中央金庫、株式会社山口銀行、中央三井信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、OUGホールディングス株式会社、株式会社損害保険ジャパン、東京海上日動火災保険株式会社、学校法人幾徳学園、大和製罐株式会社、林兼産業株式会社、ホッカンホールディングス株式会社、横浜丸魚株式会社、株式会社海老正、常洋水産株式会社、新潟冷蔵株式会社、福岡県魚市場株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、仙都魚類株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社、広島魚市場株式会社、石川中央魚市株式会社、株式会社高松東魚市場、株式会社豊橋魚市場、高橋水産株式会社

発行価額：1,000円

資本組入額：500円

3. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

4. 自己株式の消却による減少であります。

5. 神港魚類株式会社を完全子会社とする株式交換（神港魚類株式会社株式1株につき1.79株を割当交付）に伴うものであります。

6. 第一種優先株式に係る取得請求権の行使による増加であります。

7. 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

①普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	80	69	321	92	4	33,436	34,003	—
所有株式数 （単元）	4	129,464	9,490	80,995	25,794	13	113,182	358,942	767,205
所有株式数の 割合（%）	0.00	36.07	2.64	22.57	7.19	0.00	31.53	100.00	—

（注） 1. 自己株式54,152株は、「個人その他」に54単元、「単元未満株式の状況」に152株含まれております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が27単元含まれております。

②第一種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	—	13	—	—	—	17	—
所有株式数 （単元）	—	2,100	—	4,930	—	—	—	7,030	—
所有株式数の 割合（%）	—	29.87	—	70.13	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

①普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大東通商株式会社(注1)	東京都千代田区霞が関三丁目7番1号	51,819	14.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	28,558	7.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,366	3.72
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	13,000	3.61
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	10,000	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,419	2.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号	9,229	2.57
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	6,358	1.77
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	4,912	1.37
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,578	1.27
計	—	151,239	42.05

(注) 1. 大東通商株式会社は平成19年6月18日に本社を移転し、住所を「東京都千代田区大手町二丁目6番1号」に変更しております。

2. モルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッドおよびモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッドから、平成18年8月8日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成18年7月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	4,127	1.29
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	2,736	0.86
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U. K.	8,233	2.57

3. J Pモルガン信託銀行株式会社、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド、ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インクおよびJ Pモルガン証券株式会社から平成18年12月11日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成18年12月4日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合 (%)
J Pモルガン信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	42,947	11.71
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール 125	67	0.02
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨークパーク・アベニュー270	31	0.01
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	67	0.02

4. 株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、第一勧業アセットマネジメント株式会社および富士投信投資顧問株式会社から平成19年1月22日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成19年1月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株式会社みずほコーポレート銀行以外は、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	13,000	3.54
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	111	0.03
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	2,461	0.67
第一勧業アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号	3	0.00
富士投信投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号	45	0.01

②第一種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
OUGホールディングス株式会社	大阪府大阪市福島区野田一丁目1番86号	1,500	21.34
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	800	11.38
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	800	11.38
学校法人幾徳学園	神奈川県厚木市下萩野1030	500	7.11
大和製罐株式会社	東京都中央区日本橋二丁目1番10号	500	7.11
林兼産業株式会社	山口県下関市大和町二丁目4番8号	500	7.11
横浜丸魚株式会社	神奈川県横浜市神奈川区山内町1番地	330	4.69
株式会社海老正	東京都新宿区西新宿七丁目17番10号	300	4.27
常洋水産株式会社	茨城県水戸市青柳町4566番地	300	4.27
新潟冷蔵株式会社	新潟県新潟市入船町通4丁目3776番地	300	4.27
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	300	4.27
仙都魚類株式会社	宮城県仙台市若林区卸町四丁目3番地1	200	2.84
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪府大阪市北区西天満四丁目15番10号	200	2.84
広島魚市場株式会社	広島県広島市西区草津港一丁目8番1号	200	2.84
計	—	6,730	95.73

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 7,030,000	—	「1 株式等の状況」 の(1)株式の総数等に 記載しております。
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 (自己保有株式)54,000 (相互保有株式) 6,944,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式351,944,000	351,944	—
単元未満株式	普通株式 767,205	—	—
発行済株式総数	366,739,205	—	—
総株主の議決権	—	351,944	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が27,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数27個が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己株式) 株式会社マルハグループ 本社	東京都千代田区大手 町一丁目1番2号	54,000	—	54,000	0.01
(相互保有株式) 大都魚類株式会社	東京都中央区築地五 丁目2番1号	1,611,000	—	1,611,000	0.44
熊本魚株式会社	熊本県熊本市田崎町 484番地	1,250,000	—	1,250,000	0.34
九州魚市株式会社	福岡県北九州市小倉 北区西港町94番地9	971,000	—	971,000	0.26
日本サイロ株式会社	千葉県千葉市美浜区 新港3番地2	716,000	—	716,000	0.20
大京魚類株式会社	京都府京都市下京区 朱雀分木町市有地	377,000	—	377,000	0.10
大東魚類株式会社	愛知県名古屋市中熱田 区川並町2番22号	377,000	—	377,000	0.10
広洋水産株式会社	北海道白糠郡白糠町 庶路甲区6-584	358,000	—	358,000	0.10
デイジー食品工業株式 会社	北海道富良野市宇中 五区4245番地	306,000	—	306,000	0.08
青森罐詰株式会社	青森県青森市港町三 丁目2番23号	263,000	—	263,000	0.07
株式会社マルハ物流ネッ ト	東京都中央区豊海町 14番17号	179,000	—	179,000	0.05
大洋エーアンドエフ株式 会社	東京都中央区豊海町 4番5号	179,000	—	179,000	0.05
株式会社大洋食品	長崎県長崎市土井首 町503番地1	161,000	—	161,000	0.04
神港魚類株式会社	兵庫県神戸市兵庫区 中之島一丁目1番1 号	74,000	—	74,000	0.02
大興製函株式会社	山口県下関市大和町 二丁目8番12号	71,000	—	71,000	0.02
マルハ株式会社	東京都千代田区大手 町一丁目1番2号	32,000	—	32,000	0.01
株式会社東北サービス	宮城県仙台市宮城野 区苦竹三丁目4番5 号	19,000	—	19,000	0.01
計	—	6,998,000	—	6,998,000	1.91

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	24,640	6,931,285
当期間における取得自己株式	3,626	853,608

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	54,152	—	57,778	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

【株式の種類等】会社法第155条第3号および会社法第155条第4号に該当する種類株式（第一種優先株式）の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する種類株式（第一種優先株式）の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会（平成18年6月29日）での決議状況 （取得期間 平成18年6月30日～平成18年7月28日）	11,900,000	12,019,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	11,900,000	12,019,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号に該当する種類株式（第一種優先株式）の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,070,000	—
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	12,970,000	12,019,000,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、株主への適切な利益還元を経営の重要施策と位置付け、安定配当を継続的に実施していくことを基本方針としておりますが、「安全・安心」を第一とする経営を徹底し、同時に経営環境の変化や積極的な戦略・施策の推進を進めていく上では、財務体質の充実・強化を図り、経営環境を見極めながらバランスの良い利益分配を実施してまいります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会となっております。

当事業年度の普通株式、第一種優先株式の配当につきましては、それぞれ引き続き1株当たり3円、20円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

平成19年6月27日 第3期定時株主総会決議

普通株式	配当金の総額	1,078百万円	1株当たりの配当額	3円
第一種優先株式	配当金の総額	140百万円	1株当たりの配当額	20円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	252	338	358
最低（円）	163	221	202

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成16年4月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高（円）	293	253	286	253	252	251
最低（円）	251	202	229	239	227	221

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	五十嵐 勇二	昭和17年9月2日	昭和40年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成5年6月 同行取締役債券業務部長 平成8年6月 同行常務取締役管理部長兼法務部長 平成12年6月 マルハ株式会社代表取締役専務 平成14年3月 同社代表取締役社長（現） 平成16年4月 当社代表取締役社長（現）	(注) 3	35
取締役副社長	代表取締役	中部 謙	昭和18年6月29日	昭和41年4月 大洋漁業株式会社（現 マルハ株式会社）入社 平成元年4月 同社財務部長 平成5年4月 同社常温食品事業部長 平成7年6月 同社取締役 平成10年4月 同社関西支社長 平成13年4月 同社常務取締役 平成16年4月 当社常務取締役経営管理本部長 平成17年4月 当社専務取締役 平成18年4月 当社代表取締役副社長（現）	(注) 3	425
常務取締役	経営管理本部長	河添 誠吾	昭和22年10月1日	昭和46年4月 大洋漁業株式会社（現 マルハ株式会社）入社 平成10年4月 同社経理部長 平成13年4月 同社財務部長 平成13年6月 同社取締役 平成17年4月 当社常務執行役員 平成17年4月 当社経営管理本部長（現） 平成17年6月 当社常務取締役（現）	(注) 3	15
常務取締役	経営企画本部長 兼統合推進室長	青木 信之	昭和26年5月17日	昭和49年4月 大洋漁業株式会社（現 マルハ株式会社）入社 平成12年4月 同社食品管理部長 平成14年4月 同社食品本部副本部長 平成15年6月 同社取締役 平成17年4月 同社常務取締役 平成17年4月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 当社常務取締役経営企画本部長（現） 平成19年4月 当社統合推進室長（現）	(注) 3	13
取締役	専務執行役員	伊藤 滋	昭和24年11月11日	昭和47年4月 大洋漁業株式会社（現 マルハ株式会社）入社 平成9年4月 同社水産第三部長 平成13年6月 同社取締役 平成15年4月 同社常務取締役 平成16年4月 当社取締役（現） 平成16年4月 当社常務執行役員 平成17年4月 マルハ株式会社専務取締役（現） 平成17年6月 当社専務執行役員（現）	(注) 3	9
取締役	常務執行役員	久代 敏男	昭和22年9月3日	昭和46年4月 大洋漁業株式会社（現 マルハ株式会社）入社 平成9年4月 同社冷蔵事業部長 平成14年4月 同社人事部長 平成15年6月 同社取締役 平成16年4月 同社管理部長 平成18年4月 同社常務取締役（現） 平成18年4月 当社常務執行役員（現） 平成18年6月 当社取締役（現）	(注) 3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員	宮部 秀雄	昭和25年10月6日	昭和48年4月 大洋漁業株式会社(現 マルハ株式会社) 入社 平成10年4月 同社飼料畜産事業部長 平成14年4月 同社畜産事業部長 平成15年6月 同社取締役 平成18年4月 同社常務取締役(現) 平成18年4月 当社常務執行役員(現) 平成18年6月 当社取締役(現)	(注) 3	14
取締役	常務執行役員	田辺 裕	昭和25年2月24日	昭和48年2月 大洋漁業株式会社(現 マルハ株式会社) 入社 平成11年4月 同社中部支社長 平成13年4月 同社関西支社長 平成15年4月 同社食品本部副本部長兼広域営業部長 平成15年6月 同社取締役 平成16年4月 同社食品販売統括部長 平成18年4月 同社常務取締役(現) 平成18年4月 当社常務執行役員(現) 平成18年6月 当社取締役(現)	(注) 3	16
取締役	経営企画本部副本部長兼経営管理本部副本部長	安西 眞郎	昭和22年11月28日	昭和41年4月 大洋漁業株式会社(現 マルハ株式会社) 入社 平成13年4月 同社経理部長 平成15年7月 同社グループ経営本部副本部長 平成16年4月 当社経営企画本部副本部長(現) 平成16年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役(現) 平成18年4月 当社経営管理本部副本部長(現)	(注) 3	9
取締役	非常勤	長野 庵士	昭和19年3月20日	昭和41年4月 大蔵省入省 平成3年6月 同省大臣官房文書課長 平成4年7月 同省近畿財務局長 平成5年7月 同省大臣官房審議官 平成8年1月 同省証券局長 平成10年4月 同省を退官 平成12年10月 弁護士登録 平成16年4月 当社取締役(現)	(注) 3	0
常任監査役	常勤	鶴見 肇	昭和22年8月7日	昭和46年7月 農林中央金庫勤務 平成3年6月 同金庫長野支店長 平成10年7月 同金庫資金為替部長 平成11年6月 同金庫企画管理部長 平成12年6月 同金庫総合リスク評価部長 平成13年6月 同金庫常務理事 平成15年6月 マルハ株式会社常任監査役 平成16年4月 当社監査役 平成17年6月 当社常任監査役(現) 平成17年6月 マルハ株式会社監査役(現)	(注) 4	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役	常勤	坂口 正泰	昭和22年4月15日	昭和45年4月 株式会社日本勧業銀行入行 平成6年6月 株式会社第一勧業銀行富山支店長 平成8年5月 同行事務推進部長 平成11年5月 同行名古屋支店長 平成12年6月 同行監査役 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常勤監査役 平成15年6月 みずほスタッフ株式会社代表取締役社長 平成18年6月 当社常任監査役(現) 平成18年6月 マルハ株式会社監査役(現)	(注) 5	3
監査役	非常勤	八幡 秀昭	昭和23年1月7日	昭和58年8月 公認会計士登録 昭和58年8月 八幡公認会計士事務所開業(現) 平成3年5月 税理士登録 平成13年6月 マルハ株式会社監査役 平成16年4月 当社監査役(現)	(注) 4	0
監査役	非常勤	中部 由郎	昭和33年4月11日	昭和57年4月 三菱信託銀行株式会社入行 昭和62年8月 大東通商株式会社入社 昭和63年6月 同社取締役 平成元年7月 同社代表取締役常務 平成9年9月 同社代表取締役専務 平成12年6月 同社代表取締役社長(現) 平成18年6月 当社監査役(現)	(注) 5	3
計						559

- (注) 1. 長野廬士氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常任監査役鶴見肇氏及び坂口正泰氏並びに監査役八幡秀昭氏及び中部由郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 平成17年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 平成18年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の最大化による株主価値の向上のため、迅速な経営の意思決定を図るとともに、チェック機能の強化により法令の遵守と透明性の高い経営を実現していくことが当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の重要な課題として取り組んでおります。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 取締役、取締役会、執行役員制度、経営会議

当期の経営体制は、社外取締役1名を含む取締役11名であり、経営戦略の立案及び業務執行の監督を行うとともに、執行役員制度を導入し、経営と執行を分離することにより、取締役会の監督機能の強化を図っております。

当期における取締役会の開催は臨時取締役会を含めて24回、平均出席率は取締役99%、監査役97%となっております。

社外取締役に対しては、取締役会における充実した議論に供するため、取締役会の議題の内容等につき、予め取締役会事務局より報告しております。

また、迅速な経営の意思決定のため、常務以上の役付取締役及び役付執行役員で構成される経営会議を原則として週1回開催し、経営及び業務執行の全般について審議を行うとともに、取締役会から授権された事項について決定を行っております。

② 監査役、監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、当期におけるその員数は4名であり、全員が社外監査役であります。うち2名が常勤の監査役であります。当期における監査役会は5回開催され、監査役の平均出席率は100%となっております。

監査役の監査活動としては、上記の取締役会を含む重要会議への出席、当社部署長とのヒアリングの実施、国内外の子会社への往査、会計監査人からの監査結果等の聴取並びに意見交換、マルハグループ監査役連絡会を定期的に開催するなど、取締役の業務執行の妥当性・適法性につき監査を行っております。

③ 会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査人及び証券取引法に基づく会計監査に新日本監査法人を起用しておりますが、同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と証券取引法監査について監査契約書を締結し、同契約に基づき監査報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士は小林雅和、橋爪輝義の2名であり、監査業務に係る補助者は公認会計士7名、会計士補2名であります。

なお、平成19年6月27日開催の第3期定時株主総会において会計監査人の選任を決議しております。これにより、当社の会計監査人は同日付で新日本監査法人からあずさ監査法人に変更されております。

④ 内部監査

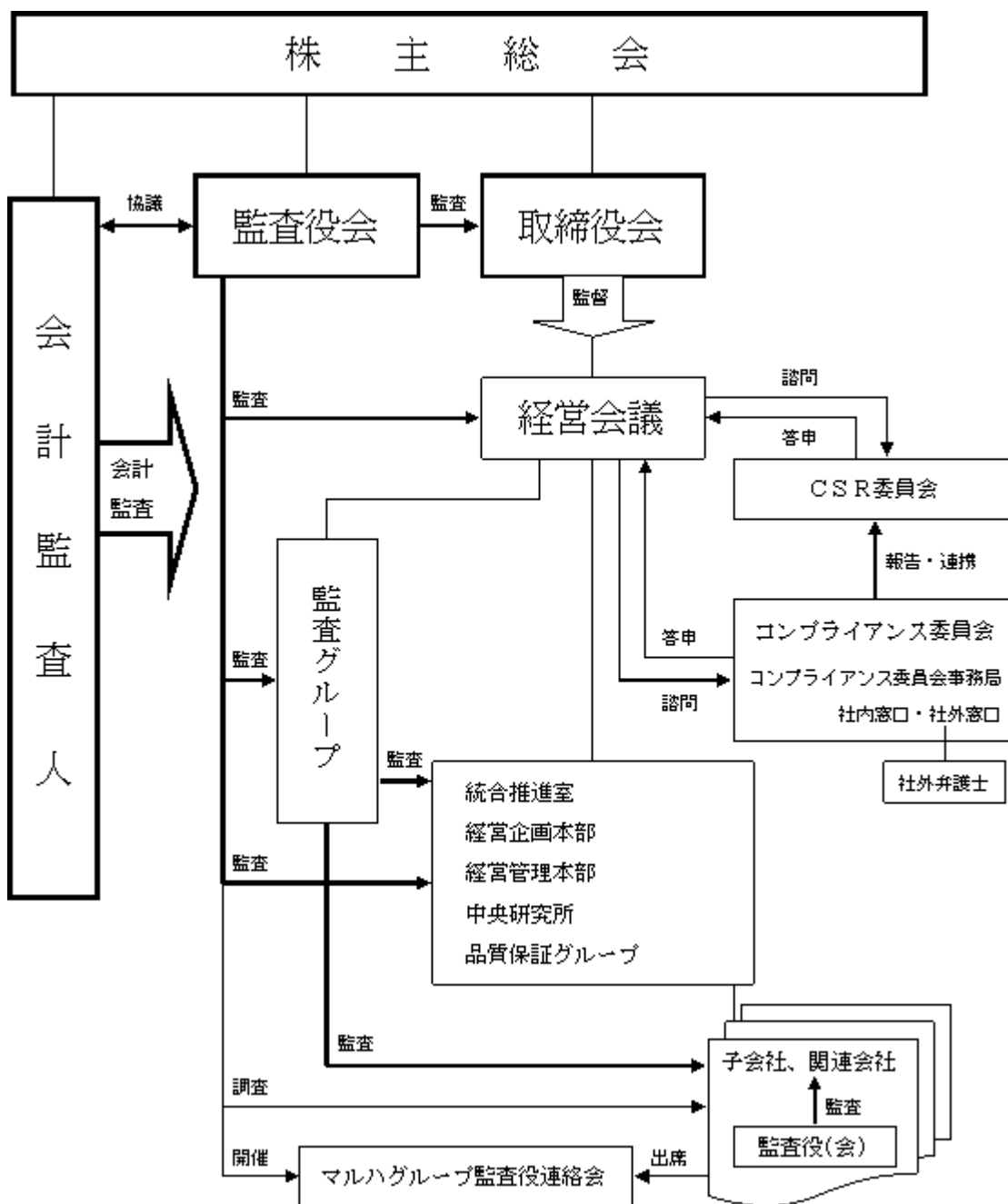
当社は、国内外の関係会社を含めた経営の妥当性・適法性を監査するためにCSR統括部に監査グループを設置しており、13名の職員を配置しております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、次のとおりであります。

- ①各取締役が担当する業務部門における損失の危険を適切に管理するとともに、コンプライアンス、環境・品質課題等に関する損失の危険については、規程を制定して取締役を委員長とする各種委員会を設置し、マニュアルの作成、配布、研修等を実施することにより、損失の発生を未然に防ぎ、万が一、事故等が発生した場合は、損失を最小限にとどめる体制を構築しております。
- ②損失の危険が顕在化して重大な損失の発生が予想される場合、その業務部門を担当する取締役は速やかに経営会議または取締役会に報告し、適切な対応を行う体制を構築しております。
- ③損失の危険の管理に関する経営の意思決定を補佐する機関を設置し、企業集団における損失の危険を把握、評価し、対策を講じ、定期的に見直すこととしております。

当社の業務執行・経営チェック機能、内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりであります。



(3) 役員報酬の内容

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	11 (1)	135 (6)
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	30 (30)
合計	15	166

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は月額20百万円以内（使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額は月額4百万円以内と平成16年2月17日開催のマルハ株式会社臨時株主総会において決議されておりましたが、平成19年6月27日開催の第3期定時株主総会の決議により、取締役の報酬額は月額40百万円以内（使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額は月額7百万円以内に変更しております。
3. 上記のほか、平成19年6月27日開催の第3期定時株主総会の決議により「退任取締役に対し退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件」が承認されました。その結果、退任取締役1名および当期末時点の取締役（退任取締役を除く）10名に対し総額123百万円および当期末時点の監査役4名に対し総額14百万円がそれぞれ退任時に支払われることになりました。このうち、当事業年度に係るものとして、取締役11名に対し総額49百万円および監査役4名に対し総額8百万円が引き当てられております。
4. 上記のほか、平成18年6月29日開催の第2期定時株主総会に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 2名 14百万円
退任監査役 2名 10百万円

(4) 監査報酬の内容

当社の会計監査法人である新日本監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、当社31百万円、連結子会社53百万円の合計84百万円であり、これら以外の同監査法人への報酬は、当社24百万円であります。

- (5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要
該当事項はありません。

(6) 内部統制体制整備に関する取締役会の決議

平成18年5月11日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号の規定により、以下の項目について基本方針を決議しております。

- ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ⑥当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

以上により、社内の体制等を整備し、必要に応じて関連諸規程の見直しを行うこととしております。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(8) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第459条第1項第1号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の特別決議要件について、平成19年6月27日開催の第3期定時株主総会および普通株式の株主による種類株主総会ならびに優先株式の株主による種類株主総会において、「定款一部変更の件」が承認され、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨が定款に定められました。

これらは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）並びに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	* 2		37,617		14,941	
2. 受取手形及び売掛金	* 2, 7		56,765		73,644	
3. 有価証券	* 2		2,223		7,663	
4. たな卸資産	* 2		78,389		85,274	
5. 短期貸付金			1,468		1,623	
6. 繰延税金資産			4,402		1,858	
7. その他			14,475		12,874	
貸倒引当金			△2,575		△2,158	
流動資産合計			192,766	50.1	195,721	50.9
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	* 2	108,147		106,156		
減価償却累計額		71,378	36,769	70,687	35,469	
(2) 機械装置及び運搬具	* 2	75,991		77,737		
減価償却累計額		60,367	15,623	61,259	16,477	
(3) 土地	* 2		47,494		46,406	
(4) 建設仮勘定			1,273		2,864	
(5) その他	* 2	8,225		7,847		
減価償却累計額		6,701	1,523	6,420	1,427	
有形固定資産合計			102,683	26.7	102,644	26.7
2. 無形固定資産						
(1) のれん			—		5,905	
(2) その他	* 2		5,850		6,526	
無形固定資産合計			5,850	1.5	12,432	3.3
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	* 1, 2		38,513		30,243	
(2) 長期貸付金			21,184		16,996	
(3) 繰延税金資産			6,593		9,165	
(4) その他	* 1		32,199		29,964	
貸倒引当金			△15,166		△12,894	
投資その他の資産計			83,324	21.7	73,474	19.1
固定資産合計			191,858	49.9	188,551	49.1
III 繰延資産			38	0.0	1	0.0
資産合計			384,664	100.0	384,275	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	* 7	26,688		29,180	
2. 短期借入金	* 2	141,911		132,860	
3. 未払法人税等		1,472		734	
4. 繰延税金負債		4		11	
5. 賞与引当金		1,895		2,011	
6. 役員賞与引当金		—		107	
7. その他	* 2	16,333		17,668	
流動負債合計		188,305	49.0	182,575	47.5
II 固定負債					
1. 長期借入金	* 2	118,654		121,520	
2. 繰延税金負債		1,829		3,441	
3. 退職給付引当金		6,990		6,863	
4. 役員退職慰労引当金		—		1,210	
5. 特別修繕引当金		228		77	
6. 環境対策引当金		—		259	
7. その他	* 2	6,757		6,277	
固定負債合計		134,460	34.9	139,649	36.4
負債合計		322,765	83.9	322,224	83.9
(少数株主持分)					
少数株主持分		15,467	4.0	—	—
(資本の部)					
I 資本金					
	* 4	25,000	6.5	—	—
II 資本剰余金					
		10,160	2.7	—	—
III 利益剰余金					
		9,844	2.6	—	—
IV その他有価証券評価差額 金					
		5,475	1.4	—	—
V 為替換算調整勘定					
		△3,802	△1.0	—	—
VI 自己株式					
	* 5	△245	△0.1	—	—
資本合計		46,431	12.1	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		384,664	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	31,000	8.0
2. 資本剰余金		—	—	7,190	1.9
3. 利益剰余金		—	—	10,740	2.8
4. 自己株式		—	—	△1,299	△0.3
株主資本合計		—	—	47,631	12.4
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	2,943	0.8
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	76	0.0
3. 為替換算調整勘定		—	—	△2,208	△0.6
評価・換算差額等合計		—	—	811	0.2
III 少数株主持分		—	—	13,606	3.5
純資産合計		—	—	62,050	16.1
負債純資産合計		—	—	384,275	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			719,275	100.0		737,510	100.0
II 売上原価	* 3		644,195	89.6		662,599	89.8
売上総利益			75,080	10.4		74,910	10.2
III 販売費及び一般管理費							
1. 販売手数料		6,526			2,457		
2. 保管料		2,536			3,060		
3. 発送配達費		9,144			9,943		
4. 広告宣伝及び販売促進費		1,685			2,074		
5. 貸倒引当金繰入額		75			35		
6. 従業員給与		17,857			16,031		
7. 賞与引当金繰入額		1,229			1,354		
8. 役員賞与引当金繰入額		—			107		
9. 福利費		3,306			3,172		
10. 退職給付引当金繰入額		2,093			1,935		
11. 役員退職慰労引当金繰入額		—			367		
12. 減価償却費		814			849		
13. 研究開発費	* 3	679			697		
14. その他		18,469	64,418	9.0	20,684	62,772	8.5
営業利益			10,661	1.5		12,137	1.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息		607			603		
2. 受取配当金		719			515		
3. 外国為替差益		2,594			1,147		
4. 持分法による投資利益		131			278		
5. 負ののれん償却額		—			320		
6. 雑収入		2,338	6,390	0.9	1,316	4,181	0.6
V 営業外費用							
1. 支払利息		3,887			4,152		
2. 貸倒引当金繰入額		6			18		
3. 雑支出		1,073	4,967	0.7	1,055	5,225	0.7
経常利益			12,084	1.7		11,093	1.5

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 前期損益修正益	* 1	331			115		
2. 固定資産売却益	* 2	593			113		
3. 投資有価証券売却益		7,569			500		
4. 貸倒引当金戻入額		3,285			721		
5. 出資持分分配金		—			239		
6. 固定資産税過誤納還付 金		—			433		
7. その他		572	12,352	1.7	448	2,571	0.3
VII 特別損失							
1. 前期損益修正損	* 1	170			214		
2. 固定資産処分損	* 4	601			299		
3. 減損損失	* 5	2,255			657		
4. 投資有価証券売却損		14			81		
5. 投資有価証券評価損		63			54		
6. 貸倒損失		179			25		
7. 貸倒引当金繰入額		4,397			853		
8. 役員退職慰労引当金繰 入額		—			840		
9. 未認識退職給付債務一 括償却		912			—		
10. 環境対策引当金繰入額		—			259		
11. 事業再編整理損失		1,600			1,540		
12. その他		2,206	12,400	1.7	1,514	6,340	0.9
税金等調整前当期純利益			12,036	1.7		7,325	1.0
法人税、住民税及び事業税		2,987			1,951		
法人税等調整額		3,461	6,448	0.9	3,077	5,028	0.7
少数株主利益			940	0.1		679	0.1
当期純利益			4,647	0.6		1,617	0.2

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			10,160
II 資本剰余金期末残高			10,160
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			6,035
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		4,647	
2. 持分法適用会社減少に伴う増加高		472	5,120
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		902	
2. 役員賞与		29	
3. 連結子会社合併に伴う減少高		379	1,311
IV 利益剰余金期末残高			9,844

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	25,000	10,160	9,844	△245	44,758
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	6,000	9,049			15,049
剰余金の配当 (注) 1			△1,294		△1,294
役員賞与 (注) 1			△31		△31
当期純利益			1,617		1,617
連結子会社の増加に伴う増加高			768		768
連結子会社の減少に伴う減少高			△29		△29
持分法適用会社の減少に伴う減少高			△133		△133
自己株式の取得 (注) 2				△13,072	△13,072
自己株式の消却		△12,019		12,019	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	6,000	△2,969	896	△1,053	2,873
平成19年3月31日 残高 (百万円)	31,000	7,190	10,740	△1,299	47,631

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,475	—	△3,802	1,672	15,467	61,898
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						15,049
剰余金の配当 (注) 1						△1,294
役員賞与 (注) 1						△31
当期純利益						1,617
連結子会社の増加に伴う増加高						768
連結子会社の減少に伴う減少高						△29
持分法適用会社の減少に伴う減少高						△133
自己株式の取得 (注) 2						△13,072
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△2,532	76	1,594	△861	△1,860	△2,721
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,532	76	1,594	△861	△1,860	151
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,943	76	△2,208	811	13,606	62,050

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 当社の連結子会社に対する持分比率の変動による当社帰属分の増加を含んでおります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		12,036	7,325
減価償却費		6,867	7,327
減損損失		2,255	657
固定資産除却損		334	275
負ののれん償却額		—	△320
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△1,848	△2,692
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		942	△61
役員退職慰労引当金の増減額 (減少: △)		—	1,210
受取利息及び受取配当金		△1,326	△1,119
支払利息		3,887	4,152
投資有価証券売却損益 (益: △)		△7,554	△419
有形固定資産売却損益 (益: △)		△193	△89
投資有価証券評価損		63	54
役員賞与の支払額		△33	△34
売上債権の増減額 (増加: △)		△1,590	△14,324
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△2,067	△5,015
その他流動資産の増減額 (増加: △)		1,040	1,366
仕入債務の増減額 (減少: △)		△3,574	2,039
その他流動負債の増減額 (減少: △)		△1,205	△193
未払消費税等の増減額 (減少: △)		△298	1,004
その他		△1,806	3,996
小計		5,929	5,138
法人税等の支払額		△2,398	△2,317
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,531	2,821

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△55	△389
定期預金の払戻による収入		397	133
投資有価証券の取得による支出		△3,392	△6,195
投資有価証券の売却・償還による収入		12,863	2,342
新規連結子会社の取得による支出	* 2	—	△4,444
新規連結子会社の取得による収入		52	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による収入	* 3	—	188
有形固定資産の取得による支出		△7,775	△8,771
有形固定資産の売却による収入		1,364	365
貸付けによる支出		△725	△3,117
貸付金の回収による収入		9,502	5,271
利息及び配当金の受取額		1,519	1,054
その他		△976	75
投資活動によるキャッシュ・フロー		12,774	△13,486
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額 (減少: △)		△20,716	△14,339
長期借入れによる収入		51,635	47,406
長期借入金の返済による支出		△40,112	△40,204
社債の発行による収入		—	11,989
自己株式の取得による支出		△3	△12,029
自己株式の売却による収入		1	—
配当金の支払額		△894	△1,288
少数株主への配当金の支払額		△321	△596
利息の支払額		△3,883	△3,939
その他		—	△87
財務活動によるキャッシュ・フロー		△14,296	△13,090
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		225	64
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		2,234	△23,690
VI 現金及び現金同等物の期首残高		35,063	37,298
VII 新規連結による現金及び現金同等物増加額	* 2	—	746
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	* 1	37,298	14,355

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 社数 79社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>当連結会計年度より、北州食品㈱の株式を取得したことにより同社並びに同社の子会社である北州北海道㈱、ホクトフーズ㈱を連結子会社を含めることといたしました。</p> <p>なお、従来連結子会社であった新日本コールド㈱、大洋冷凍㈱、梅田冷蔵㈱、中京冷蔵㈱、八代冷凍㈱、成田市場冷蔵㈱については、㈱マルハ物流ネットと合併したため、㈱バイコート月島、北九州興発㈱、鷗洋水産㈱については清算終了したため、Societe Malgache de Pecherie du Boinaについては保有株式を売却したことにより、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社 社数 32社</p> <p>そのうち、主要な非連結子会社は、Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.、㈱別府魚市であります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由</p> <p>非連結子会社32社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 社数 78社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>当連結会計年度より、Premier Pacific Seafoods, Inc. を株式の新規取得により、アイシア㈱及びP. T. Nusantara Fisheryの2社を株式の追加取得により、㈱ふじ丸、㈱マルハ物流サービスクワ、㈱マルハ物流サービスクワ九州の3社を新規設立したことにより、Maruha (N. Z.) Corporation Ltd.、KF FOODS Limited、青島多福康食品有限公司、及び名洋サービスクワの4社を重要性が増したことにより、連結子会社を含めることといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社であった佐賀魚㈱は4月に九州魚市㈱（旧名称 北九州魚市場㈱）と合併したことにより、北州北海道㈱は9月に北州食品㈱と合併したことにより、尼崎水産市場㈱は1月に神港魚類㈱と合併したことにより、㈱欣葉ジャパン、大洋飼料㈱、㈱大洋クラブについては清算終了したため、日新タンカー㈱、㈱マルハレストランシステムズ、㈱コカレストランジャパン、(有)宮古食品、Entrepoto Frigorifico de Pesca de Mocambique, Limitadaについては保有株式を売却したことにより、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社 社数 27社</p> <p>そのうち、主要な非連結子会社は、Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.、㈱別府魚市であります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由</p> <p>非連結子会社27社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 非連結子会社32社のうち、2社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p><会社名> Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.</p> <p>(2) 関連会社48社のうち、11社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p><主要な会社名> アイシア(株)、舟山興業有限公司、P. T. Nusantara Fishery、Westward Fishing Company 当連結会計年度よりOrca Bay Seafoods, Inc. の株式を取得したことにより持分法を適用しております。</p> <p>また、アイシア(株) (旧名称マルハペットフード(株)) は、議決権の所有割合が百分の二十未満であり、かつ当連結会計年度上期において重要な事業上の取引がなくなり、関連会社に該当しなくなったことから、持分法の適用範囲から一旦除外いたしました。しかしながら、当連結会計年度下期において株式を追加取得したことにより議決権の所有割合が百分の二十以上となり再度関連会社に該当することとなったため、当連結会計年度末において持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社30社及び関連会社37社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p><持分法適用除外の主要な会社名> (持分法適用除外の非連結子会社) (株)別府魚市 (持分法適用除外の関連会社) (株)ポトリリーフエンジニアリング、アズマビルサービス(株)</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 非連結子会社27社のうち、2社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p><会社名> Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.</p> <p>(2) 関連会社64社のうち、12社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p><主要な会社名> 舟山興業有限公司、Westward Fishing Company、Orca Bay Seafoods, Inc.、(株)C A C マルハシステムズ、VIVER-ATUN Cartagena, S. A. 当連結会計年度よりThe Kanada Tuna Corporation、及びFisheries Investments, Ltd. の2社を株式の新規取得により、大連遠洋マルハ食品有限公司については、新規設立により持分法を適用しております。</p> <p>また、アイシア(株)及びP. T. Nusantara Fisheryの2社については、株式の追加取得により連結子会社に含まれたため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社25社及び関連会社52社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p><持分法適用除外の主要な会社名> (持分法適用除外の非連結子会社) (株)別府魚市 (持分法適用除外の関連会社) (株)ポトリリーフエンジニアリング、アズマビルサービス(株)</p> <p>(4) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、マルハ(株)他59社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>Taiyo Finance Europe Limited、Westward Seafoods, Inc.、Societe Malgache de Pecherie、Entrepoto Frigorifico de Pesca de Mocambique, Limitada、New Eastern Limited、Trans-Ocean Products, Inc.、Alyeska Seafoods, Inc.、Societe Malgache de Aquaculture、Taiyo (U.K.) Limited、Supreme Alaska Seafoods, Inc.、Maruha Capital Investment, Inc、NEL (Delaware) Inc.、TRANS-EUROPE SEAFOOD SALES B.V.、慈溪永興食品有限公司の14社は決算日が12月31日のため、当該各社の決算日における財務諸表を使用し連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>北州食品(株)、ホクトフーズ(株)、Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limitedの4社は決算日が9月30日のため、北州食品(株)及びホクトフーズ(株)は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を、Kingfisher Holdings Limited及びSoutheast Asian Packaging and Canning Limitedは12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>Gill & Duffus S.A. は決算日を6月30日から12月31日に変更しており、当連結会計年度においては12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、マルハ(株)他53社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>Taiyo Finance Europe Limited、Westward Seafoods, Inc.、Societe Malgache de Pecherie、New Eastern Limited、Trans-Ocean Products, Inc.、Alyeska Seafoods, Inc.、Societe Malgache de Aquaculture、Taiyo (U.K.) Limited、Supreme Alaska Seafoods, Inc.、Maruha Capital Investment, Inc、NEL (Delaware) Inc.、TRANS-EUROPE SEAFOOD SALES B.V.、Gill & Duffus S.A.、Premier Pacific Seafoods, Inc.、P.T.Nusantara Fishery、慈溪永興食品有限公司、青島多福康食品有限公司の17社は決算日が12月31日のため、アジア(株)は決算日が2月28日のため、当該各社の決算日における財務諸表を使用し連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>ホクトフーズ(株)、Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited、Maruha (N.Z.) Corporation Ltd.、KF FOODS Limitedの5社は決算日が9月30日のため、ホクトフーズ(株)は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を、Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited、Maruha (N.Z.) Corporation Ltd.、KF FOODS Limitedは12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>北州食品(株)は決算日を9月30日から3月31日に変更しており、当連結会計年度においては3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>② デリバティブ</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>② 無形固定資産</p>	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>時価法</p> <p>製品：主として先入先出法に基づく低価法</p> <p>商品：主として総平均法に基づく低価法</p> <p>減価償却資産は主として定率法を採用しておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～17年</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>製品：同左</p> <p>商品：同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>③ 役員賞与引当金</p> <p>④ 退職給付引当金</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金</p>	<p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>_____</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（17,310百万円）については、主として15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>_____</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>役員に対する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>同左</p> <p>役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び主要な連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用としておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>⑥ 特別修繕引当金</p>	<p>船舶等の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p>	<p>この変更は、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)の公表等を契機に、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 改正 平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、役員の在任期間にわたり費用配分することにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため行ったものです。</p> <p>これにより、当連結会計年度の発生額367百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額840百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来と同一の基準を適用した場合に比べ、営業利益及び経常利益は、それぞれ367百万円減少し、税金等調整前当期純利益は1,208百万円減少しております。</p> <p>また、当該会計処理の変更が下半期に行われたのは、上記監査上の取扱い草案が下半期に公開されたためであります。</p> <p>従って、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業利益及び経常利益は194百万円、税金等調整前中間純利益は1,035百万円多く計上されております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、執行役員に対する退職慰労引当金については、「役員退職慰労引当金」に含めて表示しております。</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
⑦ 環境対策引当金	—	<p>「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(平成13年6月22日法律第65号)に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において見積もった額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社グループのポリ塩化ビフェニル保管状況に基づく処理費用の見積もりが算定できたため、当連結会計年度より計上いたしました。</p> <p>これにより当連結会計年度の発生額259百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該会計処理の変更が下半期に行われたのは、費用の見積もりが下半期になって算定できたためであり、当中間連結会計期間への影響は算定することができません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、主として連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、主として連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引 ヘッジ対象：外貨建売上債権及び買入債務 ヘッジ手段：金利スワップ取引、金利キャップ取引、及び金利フロア取引 ヘッジ対象：借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 当社の内部規程である「金融リスク管理検討会規程」などにに基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、金利スワップ取引及び金利キャップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引 ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引 ヘッジ手段：金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象：借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>先物為替予約取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>通貨オプション取引、通貨スワップ取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段の時価変動額とヘッジ対象の時価変動額を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>金利スワップ取引、金利キャップ取引、及び金利フロア取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定及び連結調整勘定相当額は、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行うこととしております。なお、重要性が乏しいものについては、発生年度に全額償却する方法によっております。	—
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—	のれん及び負ののれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行うこととしております。なお、重要性が乏しいものについては、発生年度に全額償却する方法によっております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分又は損失処理について、連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。	—
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。 これにより減価償却費は当該適用前と比較して41百万円減少しており、営業利益及び経常利益が同額増加し、税金等調整前当期純利益が2,178百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 また、セグメント情報に与える影響については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は48,366百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ107百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。</p>
<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「連結調整勘定償却額」は、金額的重要性が増したため、「負ののれん償却額」として区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「雑収入」に含まれている「連結調整勘定償却額」は128百万円であります。</p>
<p>—————</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「負ののれん償却額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「連結調整勘定償却額」は△128百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																																																
<p>* 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">5,805</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">2,315</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	5,805	百万円	その他(出資金)	2,315	百万円	<p>* 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">3,535</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">5,401</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	3,535	百万円	その他(出資金)	5,401	百万円																																																																																				
投資有価証券(株式)	5,805	百万円																																																																																															
その他(出資金)	2,315	百万円																																																																																															
投資有価証券(株式)	3,535	百万円																																																																																															
その他(出資金)	5,401	百万円																																																																																															
<p>* 2. 担保資産及び担保付債務</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: right;">百万円</th> <th style="width: 10%; text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,206</td> <td style="text-align: right;">(一)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">23,168</td> <td style="text-align: right;">(11,810)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">6,335</td> <td style="text-align: right;">(2,723)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">26,840</td> <td style="text-align: right;">(17,965)</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,466</td> <td style="text-align: right;">(3,131)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">23,662</td> <td style="text-align: right;">(一)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,826</td> <td style="text-align: right;">(156)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92,506</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(35,787)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 20px;">担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: right;">百万円</th> <th style="width: 10%; text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,296</td> <td style="text-align: right;">(2,405)</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定の</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">16,213</td> <td style="text-align: right;">(5,859)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">50,380</td> <td style="text-align: right;">(17,322)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">227</td> <td style="text-align: right;">(221)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">72,118</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(25,809)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 20px;">上記の内()書きは、工場財団、漁業財団を組成しているものであります。</p>		百万円	(百万円)	有価証券	2,206	(一)	建物及び構築物	23,168	(11,810)	機械装置及び運搬具	6,335	(2,723)	土地	26,840	(17,965)	無形固定資産	3,466	(3,131)	投資有価証券	23,662	(一)	その他	6,826	(156)	計	92,506	(35,787)		百万円	(百万円)	短期借入金	5,296	(2,405)	1年以内返済予定の			長期借入金	16,213	(5,859)	長期借入金	50,380	(17,322)	その他	227	(221)	計	72,118	(25,809)	<p>* 2. 担保資産及び担保付債務</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: right;">百万円</th> <th style="width: 10%; text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,663</td> <td style="text-align: right;">(一)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">21,094</td> <td style="text-align: right;">(10,136)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">6,257</td> <td style="text-align: right;">(2,144)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">24,382</td> <td style="text-align: right;">(15,913)</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td style="text-align: right;">3,466</td> <td style="text-align: right;">(3,131)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">19,208</td> <td style="text-align: right;">(一)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,418</td> <td style="text-align: right;">(216)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86,491</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(31,542)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 20px;">担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: right;">百万円</th> <th style="width: 10%; text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,724</td> <td style="text-align: right;">(980)</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定の</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">18,291</td> <td style="text-align: right;">(6,033)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">47,542</td> <td style="text-align: right;">(11,050)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">408</td> <td style="text-align: right;">(393)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,967</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(18,457)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 20px;">上記の内()書きは、工場財団、漁業財団を組成しているものであります。</p>		百万円	(百万円)	有価証券	7,663	(一)	建物及び構築物	21,094	(10,136)	機械装置及び運搬具	6,257	(2,144)	土地	24,382	(15,913)	無形固定資産その他	3,466	(3,131)	投資有価証券	19,208	(一)	その他	4,418	(216)	計	86,491	(31,542)		百万円	(百万円)	短期借入金	3,724	(980)	1年以内返済予定の			長期借入金	18,291	(6,033)	長期借入金	47,542	(11,050)	その他	408	(393)	計	69,967	(18,457)
	百万円	(百万円)																																																																																															
有価証券	2,206	(一)																																																																																															
建物及び構築物	23,168	(11,810)																																																																																															
機械装置及び運搬具	6,335	(2,723)																																																																																															
土地	26,840	(17,965)																																																																																															
無形固定資産	3,466	(3,131)																																																																																															
投資有価証券	23,662	(一)																																																																																															
その他	6,826	(156)																																																																																															
計	92,506	(35,787)																																																																																															
	百万円	(百万円)																																																																																															
短期借入金	5,296	(2,405)																																																																																															
1年以内返済予定の																																																																																																	
長期借入金	16,213	(5,859)																																																																																															
長期借入金	50,380	(17,322)																																																																																															
その他	227	(221)																																																																																															
計	72,118	(25,809)																																																																																															
	百万円	(百万円)																																																																																															
有価証券	7,663	(一)																																																																																															
建物及び構築物	21,094	(10,136)																																																																																															
機械装置及び運搬具	6,257	(2,144)																																																																																															
土地	24,382	(15,913)																																																																																															
無形固定資産その他	3,466	(3,131)																																																																																															
投資有価証券	19,208	(一)																																																																																															
その他	4,418	(216)																																																																																															
計	86,491	(31,542)																																																																																															
	百万円	(百万円)																																																																																															
短期借入金	3,724	(980)																																																																																															
1年以内返済予定の																																																																																																	
長期借入金	18,291	(6,033)																																																																																															
長期借入金	47,542	(11,050)																																																																																															
その他	408	(393)																																																																																															
計	69,967	(18,457)																																																																																															
<p>3. 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舟山興業有限公司</td> <td style="text-align: right;">800</td> </tr> <tr> <td>熊本水産物取引精算(株)</td> <td style="text-align: right;">323</td> </tr> <tr> <td>他7社</td> <td style="text-align: right;">597</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,721</td> </tr> <tr> <td>財形住宅ローン等</td> <td style="text-align: right;">455</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,176</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 20px;">(うち他社との共同保証によるもの) (340)</p> <p style="padding-left: 20px;">(うち外貨建の保証によるもの)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1,303千ニュージーランドドル</td> <td style="text-align: right;">(104)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">10,000千タイバーツ</td> <td style="text-align: right;">(28)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">144千米ドル</td> <td style="text-align: right;">(17)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(150)</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	舟山興業有限公司	800	熊本水産物取引精算(株)	323	他7社	597	小計	1,721	財形住宅ローン等	455	合計	2,176	1,303千ニュージーランドドル	(104)	10,000千タイバーツ	(28)	144千米ドル	(17)	合計	(150)	<p>3. 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舟山興業有限公司</td> <td style="text-align: right;">800</td> </tr> <tr> <td>熊本水産物取引精算(株)</td> <td style="text-align: right;">240</td> </tr> <tr> <td>他3社</td> <td style="text-align: right;">206</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,246</td> </tr> <tr> <td>財形住宅ローン等</td> <td style="text-align: right;">374</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,621</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 20px;">(うち他社との共同保証によるもの) (252)</p> <p style="padding-left: 20px;">(うち外貨建の保証によるもの)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 40px;">103千米ドル</td> <td style="text-align: right;">(12)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(12)</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	舟山興業有限公司	800	熊本水産物取引精算(株)	240	他3社	206	小計	1,246	財形住宅ローン等	374	合計	1,621	103千米ドル	(12)	合計	(12)																																																								
	百万円																																																																																																
舟山興業有限公司	800																																																																																																
熊本水産物取引精算(株)	323																																																																																																
他7社	597																																																																																																
小計	1,721																																																																																																
財形住宅ローン等	455																																																																																																
合計	2,176																																																																																																
1,303千ニュージーランドドル	(104)																																																																																																
10,000千タイバーツ	(28)																																																																																																
144千米ドル	(17)																																																																																																
合計	(150)																																																																																																
	百万円																																																																																																
舟山興業有限公司	800																																																																																																
熊本水産物取引精算(株)	240																																																																																																
他3社	206																																																																																																
小計	1,246																																																																																																
財形住宅ローン等	374																																																																																																
合計	1,621																																																																																																
103千米ドル	(12)																																																																																																
合計	(12)																																																																																																

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)												
<p>* 4. 当社の発行済株式総数は、普通株式 300,000,000株、優先株式20,000,000株であります。</p>	<p>_____</p>												
<p>* 5. 連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式 1,370,966株であります。</p>	<p>_____</p>												
<p>6. 当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため㈱みずほコーポレート銀行と特定融資枠契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>	<p>6. 当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため㈱みずほコーポレート銀行他と特定融資枠契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>												
<table border="0"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>20,000百万円</u></td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	20,000百万円	借入実行残高	-百万円	<u>差引額</u>	<u>20,000百万円</u>	<table border="0"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>30,000百万円</u></td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	30,000百万円	借入実行残高	-百万円	<u>差引額</u>	<u>30,000百万円</u>
特定融資枠契約の総額	20,000百万円												
借入実行残高	-百万円												
<u>差引額</u>	<u>20,000百万円</u>												
特定融資枠契約の総額	30,000百万円												
借入実行残高	-百万円												
<u>差引額</u>	<u>30,000百万円</u>												
<p>また当社は、㈱みずほコーポレート銀行他4行と新たに特定融資枠契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>													
<table border="0"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>10,000百万円</u></td> </tr> </table> <p>_____</p>	特定融資枠契約の総額	10,000百万円	借入実行残高	-百万円	<u>差引額</u>	<u>10,000百万円</u>							
特定融資枠契約の総額	10,000百万円												
借入実行残高	-百万円												
<u>差引額</u>	<u>10,000百万円</u>												
	<p>* 7. 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決算処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">473百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">644百万円</td> </tr> </table>	受取手形	473百万円	支払手形	644百万円								
受取手形	473百万円												
支払手形	644百万円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
<p>* 1. 「前期損益修正」の内訳 過年度原価修正額等であります。</p> <p>* 2. 「固定資産売却益」の内訳 土地売却益400百万円他であります。</p> <p>* 3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 686 百万円</p> <p>* 4. 「固定資産処分損」の内訳 土地売却損165百万円、建物廃棄損218百万円他であります。</p> <p>* 5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都中野区他</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">1,488</td> </tr> <tr> <td>北海道函館市他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物他</td> <td style="text-align: right;">767</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループの資産グルーピングは事業資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で行いました。</p> <p>その結果、当連結会計年度において継続的な地価の下落に伴い、帳簿価額に対し著しく時価が下落している資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>その内訳は賃貸不動産については土地970百万円、建物517百万円、遊休資産については土地712百万円、建物31百万円、無形固定資産23百万円であります。</p> <p>回収可能価額は、賃貸不動産については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休資産については正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.7%で割り引いて算定しております。</p> <p>また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく路線価方式による相続税評価額を使用しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都中野区他	賃貸不動産	土地・建物	1,488	北海道函館市他	遊休資産	土地・建物他	767	<p>* 1. 「前期損益修正」の内訳 過年度原価修正額等であります。</p> <p>* 2. 「固定資産売却益」の内訳 土地売却益81百万円他であります。</p> <p>* 3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 697 百万円</p> <p>* 4. 「固定資産処分損」の内訳 建物廃棄損197百万円、機械装置廃棄損47百万円他であります。</p> <p>* 5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県北九州市</td> <td>事業用資産</td> <td>土地・建物他</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td>北海道札幌市他</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">64</td> </tr> <tr> <td>静岡県焼津市他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物他</td> <td style="text-align: right;">531</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループの資産グルーピングは事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で行いました。</p> <p>その結果、当連結会計年度において事業用資産については営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続的にマイナスの資産グループ、賃貸不動産及び遊休資産については継続的な地価の下落に伴い、帳簿価額に対し著しく時価が下落している資産グループについては帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>その内訳は事業用資産については土地32百万円、建物18百万円、その他有形固定資産10百万円、賃貸不動産については土地61百万円、建物3百万円、遊休資産については土地445百万円、建物50百万円、その他有形固定資産33百万円、無形固定資産3百万円あります。</p> <p>回収可能価額は全ての資産グループにつき正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく路線価方式による相続税評価額を使用しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	福岡県北九州市	事業用資産	土地・建物他	60	北海道札幌市他	賃貸不動産	土地・建物	64	静岡県焼津市他	遊休資産	土地・建物他	531
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																										
東京都中野区他	賃貸不動産	土地・建物	1,488																										
北海道函館市他	遊休資産	土地・建物他	767																										
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																										
福岡県北九州市	事業用資産	土地・建物他	60																										
北海道札幌市他	賃貸不動産	土地・建物	64																										
静岡県焼津市他	遊休資産	土地・建物他	531																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	300,000,000	59,709,205	—	359,709,205
第一種優先株式 (注) 2	20,000,000	—	12,970,000	7,030,000
合計	320,000,000	59,709,205	12,970,000	366,739,205
自己株式				
普通株式 (注) 3	1,370,966	4,165,781	—	5,536,747
第一種優先株式 (注) 4, 5	—	12,970,000	12,970,000	—
合計	1,370,966	17,135,781	12,970,000	5,536,747

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加59,709,205株は、新株予約権付社債の新株予約権行使に伴う新株の発行44,945,065株、神港魚類(株)の完全子会社化に伴う株式交換のための新株の発行による増加11,137,022株、第一種優先株式に係る取得請求権の行使による増加3,627,118株であります。
2. 第一種優先株式の発行済株式総数の減少12,970,000株は、消却による減少であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,165,781株は、神港魚類(株)の完全子会社化に伴う株式交換により連結子会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分3,990,069株、当社の連結子会社に対する持分比率の変動による当社帰属分の増加151,072株、単元未満株式の買取りによる増加24,640株であります。
4. 第一種優先株式の自己株式の株式数の増加12,970,000株は、消却を目的とした取得11,900,000株、取得請求権の行使による増加1,070,000株であります。
5. 第一種優先株式の自己株式の株式数の減少12,970,000株は、消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	894	3	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第一種優先株式	400	20	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(注) 普通株式の配当金の総額894百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、899百万円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,058	利益剰余金	3	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第一種優先株式	140	利益剰余金	20	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(注) 普通株式の配当金の総額1,058百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、1,078百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																												
<p>* 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">37,617百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△319百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,298百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	37,617百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△319百万円	現金及び現金同等物	37,298百万円	<p>* 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">14,941百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△585百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,355百万円</td> </tr> </table> <p>* 2. 株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">株式の取得によりPremier Pacific Seafoods, Inc.、アイシア(株)、P.T.Nusantara Fisheryが連結子会社となったことに伴う新規連結時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,642百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,571百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,214百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">4,682百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">741百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,423百万円</td> </tr> </table> <p>* 3. 当連結会計年度に株式及び持分の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">株式及び持分の売却により日新タンカー(株)、(株)マルハレストランシシステムズ、(株)コカレストランジヤパン、Entrepuesto Frigorifico de Pesca de Mocambique, Limitada、(有)宮古食品が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,574百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,410百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延資産</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,009百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,466百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,398百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,864百万円</td> </tr> </table> <p>4. 重要な非資金取引の内容</p> <p style="margin-left: 20px;">転換社債型新株予約権付社債の転換</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,000百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">なお、当連結会計年度に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債120億円は、全額当連結会計年度末までに当社普通株式に転換されました。</p>	現金及び預金勘定	14,941百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△585百万円	現金及び現金同等物	14,355百万円	流動資産	5,642百万円	固定資産	1,571百万円	資産計	7,214百万円	流動負債	4,682百万円	固定負債	741百万円	負債計	5,423百万円	流動資産	2,574百万円	固定資産	3,410百万円	繰延資産	23百万円	資産計	6,009百万円	流動負債	3,466百万円	固定負債	2,398百万円	負債計	5,864百万円	新株予約権の行使による資本金増加額	6,000百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	6,000百万円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	12,000百万円
現金及び預金勘定	37,617百万円																																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△319百万円																																												
現金及び現金同等物	37,298百万円																																												
現金及び預金勘定	14,941百万円																																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△585百万円																																												
現金及び現金同等物	14,355百万円																																												
流動資産	5,642百万円																																												
固定資産	1,571百万円																																												
資産計	7,214百万円																																												
流動負債	4,682百万円																																												
固定負債	741百万円																																												
負債計	5,423百万円																																												
流動資産	2,574百万円																																												
固定資産	3,410百万円																																												
繰延資産	23百万円																																												
資産計	6,009百万円																																												
流動負債	3,466百万円																																												
固定負債	2,398百万円																																												
負債計	5,864百万円																																												
新株予約権の行使による資本金増加額	6,000百万円																																												
新株予約権の行使による資本準備金増加額	6,000百万円																																												
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	12,000百万円																																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,297</td> <td>1,022</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>654</td> <td>403</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>237</td> <td>124</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>740</td> <td>379</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,930</td> <td>1,930</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	1,297	1,022	275	工具器具備品	654	403	250	その他有形固定資産	237	124	112	ソフトウェア	740	379	361	合計	2,930	1,930	1,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>603</td> <td>317</td> <td>286</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>558</td> <td>363</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>166</td> <td>93</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>569</td> <td>333</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,898</td> <td>1,108</td> <td>790</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	603	317	286	工具器具備品	558	363	195	その他有形固定資産	166	93	72	ソフトウェア	569	333	236	合計	1,898	1,108	790
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
機械装置	1,297	1,022	275																																														
工具器具備品	654	403	250																																														
その他有形固定資産	237	124	112																																														
ソフトウェア	740	379	361																																														
合計	2,930	1,930	1,000																																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
機械装置	603	317	286																																														
工具器具備品	558	363	195																																														
その他有形固定資産	166	93	72																																														
ソフトウェア	569	333	236																																														
合計	1,898	1,108	790																																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)																																																
1年以内 432	1年以内 313																																																
1年超 634	1年超 526																																																
合計 1,066	合計 840																																																
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)																																																
支払リース料 607	支払リース料 471																																																
減価償却費相当額 543	減価償却費相当額 431																																																
支払利息相当額 33	支払利息相当額 23																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)																																																
1年以内 1,220	1年以内 1,234																																																
1年超 3,237	1年超 2,279																																																
合計 4,458	合計 3,514																																																
(減損損失について) リース資産に分配された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
①株式	8,027	18,228	10,200	7,857	14,882	7,025
②債券						
国債・地方債等	2,755	2,765	10	1,546	1,551	4
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
③その他	—	—	—	—	—	—
小計	10,783	20,994	10,210	9,404	16,434	7,029
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
①株式	377	336	△41	6,582	5,281	△1,301
②債券						
国債・地方債等	3,425	3,415	△10	2,920	2,918	△2
社債	—	—	—	—	—	—
その他	3,904	3,886	△18	3,401	3,393	△8
③その他	—	—	—	—	—	—
小計	7,707	7,637	△69	12,904	11,593	△1,311
合計	18,490	28,631	10,141	22,308	28,027	5,718

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
12,177	7,511	14	2,319	34	76

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	
(1)満期保有目的の債券 金融債券	47	26
(2)その他有価証券		
金融債券	32	0
非上場株式	2,719	2,804
非上場外国債券	3,500	3,500

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度（平成18年3月31日）				当連結会計年度（平成19年3月31日）			
	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
①債券								
国債・地方債等	2,216	3,985	11	—	3,774	210	11	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	47	3,886	—	—	3,893	—	—	—
②その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,264	7,872	11	—	7,668	210	11	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容</p> <p>当社グループの事業は国内にとどまらず、世界数十カ国と取引を行っており外国通貨建の支払・受取の必要があります。また、資金調達は、主に国内外の金融機関からの借入によっております。当社グループは、これらの商取引及び財務取引上発生する為替リスク及び金利リスクをヘッジしリスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>(2) 取引に対する取り組み方針及び利用目的</p> <p>具体的には、通貨関連では将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引を、金利関連では借入金に係る将来の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引、金利キャップ取引、及び金利フロア取引を行っております。投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行っておりません。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>また、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象：外貨建売上債権及び買入債務</p> <p>ヘッジ手段：金利スワップ取引、金利キャップ取引、及び金利フロア取引</p> <p>ヘッジ対象：借入金利息</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当社の内部規程である「金融リスク管理検討会規程」などに基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。</p>	<p>(1) 取引の内容</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引に対する取り組み方針及び利用目的</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>また、金利スワップ取引及び金利キャップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ手段：金利スワップ取引及び金利キャップ取引</p> <p>ヘッジ対象：借入金利息</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>先物為替予約取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>通貨オプション取引、通貨スワップ取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段の時価変動額とヘッジ対象の時価変動額を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>金利スワップ取引、金利キャップ取引、及び金利フロア取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引は、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクとを有しております。信用リスクを極力回避するために、当社グループは高い信用を有する国内外の大手の金融機関とのみ取引を行っております。</p> <p>市場リスクに関しては、当社グループの取引はヘッジ目的で行っているため、当該取引の評価損はヘッジ対象のオンバランス取引と一部ないし全部が相殺されます。したがって、デリバティブ取引の評価損益のみをとらえることは重要な意味を持たないと考えております。また、時価の変動率が大きく、経営に重大な影響を及ぼすような取引は行っておりません。</p> <p>(4) 取引におけるリスク管理体制</p> <p>各連結会社は、デリバティブ取引に関して、取引の目的、内容、保有リスク、持高等社内の規定があり、これに基づいて厳格に管理を行っております。</p> <p>(5) その他</p> <p>なお、当社グループにおけるデリバティブ取引は別表のとおりであります。なお、契約額又は想定元本等が必ずしもデリバティブ取引のリスクそのものを示すものではありません。</p>	<p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>(4) 取引におけるリスク管理体制</p> <p>同左</p> <p>(5) その他</p> <p>同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	44	—	44	△0	1,810	—	1,813	△2
	買建 米ドル	117	—	117	0	9,675	—	9,803	128
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	17,312	13,938	1,052	1,052	6,374	4,709	1,088	1,088
合計		—	—	—	1,052	—	—	—	1,213

(注)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 時価の算定方法 為替予約取引については、当連結決算日における先物為替相場によっております。 通貨スワップ取引については、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。	1. 時価の算定方法 同左
2. 外貨建債権債務等に先物為替予約が付されていることにより決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表に当該円貨額により計上しているものについては、開示の対象外としております。	2. 同左
3. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。	3. 同左

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	26,455	20,535	△35	△35	20,535	10,550	△33	△33
	金利キャップ取引 買建	40	—	—	—	—	—	—	—
	金利フロア取引 売建	40	—	△0	△0	—	—	—	—
合計		—	—	—	△35	—	—	—	△33

(注)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 時価の算定方法 主たる金融機関から提示された価格によっております。	1. 時価の算定方法 同左
2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。	2. 同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度、及び退職一時金制度を設けております。

また、一部連結子会社では、確定拠出年金制度を導入しております。

その他、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、マルハ株式会社においては退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務	△29,143	△28,081
(2) 年金資産	13,074	13,447
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△16,068	△14,633
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	8,173	7,177
(5) 未認識数理計算上の差異	2,756	2,235
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△1,851	△1,642
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)	△6,990	△6,863
(8) 前払年金費用	—	—
(9) 退職給付引当金(7)-(8)	△6,990	△6,863

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
(1) 勤務費用	1,234	1,076
(2) 利息費用	492	481
(3) 期待運用収益	△240	△278
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	911	904
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	552	375
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△219	△209
(7) その他	730	—
(8) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)	3,459	2,349

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	主として2.0%	主として2.0%
(3) 期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年	主として10年
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年	主として15年
(6) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年	主として10年

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 子会社ストック・オプション	平成17年 子会社ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	子会社取締役 4名	子会社取締役 5名 子会社従業員 76名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 55株	普通株式 350株
付与日	平成16年5月26日	平成17年5月25日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、子会社の取締役、執行役員、監査役、従業員の何れかの地位を保有している場合に限る。 (2) 新株予約権の行使時において子会社の株式が東京証券取引所、ジャスダック証券取引所またはその他の株式市場に上場していることを要す。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年6月1日 至 平成23年5月31日	自 平成19年5月26日 至 平成27年5月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年 子会社ストック・オプション	平成17年 子会社ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	55	350
付与	—	—
失効	—	6
権利確定	—	—
未確定残	55	344
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成16年 子会社ストック・オプション	平成17年 子会社ストック・オプション
権利行使価格 (円)	955, 106	1, 152, 869
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円) (注)	—	—

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 12,792	繰越欠損金 6,596
退職給付引当金 4,437	退職給付引当金 4,411
未実現利益 4,903	未実現利益 4,921
その他有価証券評価差額金 268	その他有価証券評価差額金 910
その他 4,945	その他 5,992
繰延税金資産小計 27,347	繰延税金資産小計 22,832
評価性引当額 △10,583	評価性引当額 △8,711
繰延税金資産合計 16,764	繰延税金資産合計 14,121
繰延税金負債	繰延税金負債
圧縮記帳積立金 △1,109	圧縮記帳積立金 △1,097
子会社の未分配利益 △554	子会社の未分配利益 △600
その他有価証券評価差額金 △4,201	その他有価証券評価差額金 △3,291
その他 △1,737	その他 △1,560
繰延税金負債合計 △7,602	繰延税金負債合計 △6,549
繰延税金資産の純額 9,161	繰延税金資産の純額 7,571
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産 4,402	流動資産－繰延税金資産 1,858
固定資産－繰延税金資産 6,593	固定資産－繰延税金資産 9,165
流動負債－繰延税金負債 △4	流動負債－繰延税金負債 △11
固定負債－繰延税金負債 △1,829	固定負債－繰延税金負債 △3,441
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
税効果を認識していない	税効果を認識していない
連結子会社の繰越欠損金 8.8	連結子会社の繰越欠損金 8.8
交際費等永久に損金に	交際費等永久に損金に
算入されない項目 1.8	算入されない項目 4.1
受取配当等永久に益金に	受取配当等永久に益金に
算入されない項目 0.7	算入されない項目 2.7
子会社の未分配利益 2.0	子会社の未分配利益 0.6
海外子会社の適用税率差異 △0.3	海外子会社の適用税率差異 4.0
税効果を伴わない連結修正 △2.5	税効果を伴わない連結修正 4.8
その他 2.4	その他 2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率 68.6

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	保管物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	541,729	150,365	15,259	11,921	719,275	—	719,275
(2) セグメント間の内部売上 又は振替高	12,775	11,733	5,226	1,029	30,765	(30,765)	—
計	554,504	162,099	20,485	12,951	750,041	(30,765)	719,275
営業費用	547,251	157,832	18,334	12,290	735,709	(27,094)	708,614
営業利益	7,253	4,266	2,151	660	14,331	(3,670)	10,661
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	169,243	64,195	41,928	58,608	333,977	50,687	384,664
減価償却費	2,502	1,676	1,546	860	6,586	281	6,867
減損損失	194	8	—	2,052	2,255	0	2,255
資本的支出	3,232	2,910	2,216	321	8,680	644	9,325

(注) 1. 事業区分は主として内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要製品

事業区分		主要製品
水産事業	漁業、魚介類販売業、荷受業	冷凍魚介・すりみ・鮮魚
食品事業	食品加工・販売業	缶詰・冷凍食品・魚肉ハムソーセージ・畜産物
保管物流事業	冷蔵倉庫業、運送業	—————
その他の事業	海運業・レストラン業ほか	—————

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当連結会計年度3,596百万円であり、その主なものは、当社の費用、マルハ(株)の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当連結会計年度57,069百万円であり、その主なものは、当社及びマルハ(株)での余資運用資金（現金及び有価証券）、管理部門に係る資産等であります。
5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を適用しております。
- これにより、その他の事業の営業費用は41百万円減少し、営業利益は同額増加しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	保管物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	556,140	158,572	14,559	8,238	737,510	—	737,510
(2) セグメント間の内部売上 又は振替高	13,110	11,297	5,011	585	30,005	(30,005)	—
計	569,250	169,870	19,571	8,824	767,516	(30,005)	737,510
営業費用	561,504	164,689	18,039	7,985	752,218	(26,845)	725,372
営業利益	7,745	5,180	1,531	839	15,297	(3,159)	12,137
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	173,206	78,434	40,306	50,731	342,678	41,596	384,275
減価償却費	2,659	1,910	1,674	766	7,011	316	7,327
減損損失	62	0	364	229	657	—	657
資本的支出	3,758	3,772	1,487	172	9,191	489	9,680

(注) 1. 事業区分は主として内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要製品

事業区分		主要製品
水産事業	漁業、魚介類販売業、荷受業	冷凍魚介・すりみ・鮮魚
食品事業	食品加工・販売業	缶詰・冷凍食品・魚肉ハムソーセージ・畜産物
保管物流事業	冷蔵倉庫業、運送業	—————
その他の事業	海運業ほか	—————

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当連結会計年度3,423百万円であり、その主なものは、当社の費用、マルハ(株)の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当連結会計年度47,923百万円であり、その主なものは、当社及びマルハ(株)での余資運用資金（現金及び有価証券）、管理部門に係る資産等であります。
5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。
これにより、水産事業は79百万円、食品事業は9百万円、保管物流事業は18百万円の営業費用が増加し、営業利益は同額減少しております。
6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、役員退職慰労金は従来支出時の費用としておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。
これにより、水産事業は145百万円、食品事業は40百万円、保管物流事業は40百万円、その他の事業は15百万円、消去又は全社は125百万円の営業費用が増加し、営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
(1) 外部顧客に対する 売上高	671,110	25,546	3,966	17,065	1,587	719,275	—	719,275
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,280	17,452	368	7,527	1,892	28,521	(28,521)	—
計	672,390	42,998	4,335	24,592	3,480	747,797	(28,521)	719,275
営業費用	660,535	40,189	4,678	23,668	4,617	733,689	(25,074)	708,614
営業利益 (又は営業損失)	11,854	2,809	△343	924	△1,137	14,107	(3,446)	10,661
II 資産	275,785	26,033	20,212	11,353	9,136	342,521	42,142	384,664

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北米 : アメリカ

ヨーロッパ : イギリス、スイス、オランダ

アジア : タイ、中国

その他の地域 : マダガスカル、モザンビーク

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当連結会計年度3,596百万円であり、その主なものは、当社の費用、マルハ㈱の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当連結会計年度57,069百万円であり、その主なものは、当社及びマルハ㈱での余資運用資金（現金及び有価証券）、管理部門に係る資産等であります。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を適用しております。

これにより、日本において営業費用は41百万円減少し、営業利益は同額増加しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
(1) 外部顧客に対する 売上高	684,638	26,030	3,807	19,865	3,168	737,510	—	737,510
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,696	19,481	0	10,191	2,336	34,706	(34,706)	—
計	687,334	45,511	3,808	30,057	5,505	772,216	(34,706)	737,510
営業費用	673,262	44,580	3,863	29,108	5,868	756,683	(31,310)	725,372
営業利益 (又は営業損失)	14,072	931	△55	949	△363	15,533	(3,395)	12,137
II 資産	277,975	27,662	19,065	16,834	8,021	349,559	34,715	384,275

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北米 : アメリカ

ヨーロッパ : イギリス、スイス、オランダ

アジア : タイ、中国、インドネシア

その他の地域 : マダガスカル、ニュージーランド、モザンビーク

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当連結会計年度3,423百万円であり、その主なものは、当社の費用、マルハ㈱の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当連結会計年度47,923百万円であり、その主なものは、当社及びマルハ㈱での余資産運用資金（現金及び有価証券）、管理部門に係る資産等であります。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。

これにより、日本は107百万円の営業費用が増加し、営業利益は同額減少しております。

6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、役員退職慰労金は従来支出時の費用としておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。

これにより、日本は241百万円、消去又は全社は125百万円の営業費用が増加し、営業利益は同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載しておりません。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
法人主要株主	大東通商(株)	東京都千代田区	1,000	石油類の販売、不動産の賃貸、海運ならびに損害保険の代理業務等	(被所有) 直接 14.72	兼任2人	各種保険に関する取引等	株式の売却	911	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式の売却については、売却株式の発行会社の財政状態などを勘案し、交渉の上、決定しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>神港魚類株式会社の完全子会社化</p> <p>当社は平成18年9月1日をもって、当社の連結子会社である神港魚類株式会社を、当社の完全子会社とする株式交換を行いました。その取引の詳細は次のとおりであります。</p> <p>(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>① 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業 神港魚類株式会社 事業の内容 水産物卸売業</p> <p>② 企業結合の法的形式 当社を完全親会社とし、神港魚類株式会社を完全子会社とする株式交換契約</p> <p>③ 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>1. 取引の目的 当社は、近畿地区における水産物荷受事業の統合・強化に向けた意思決定の迅速化を図ることを目的に、当社の子会社である神港魚類株式会社を当社の完全子会社とする株式交換を行うことといたしました。</p> <p>2. 取引の概要</p> <p>(a) 株式交換の方法 神港魚類株式会社の株主が保有する神港魚類普通株式を当社に移転するとともに、神港魚類株式会社の株主は、当社が発行する普通株式の割当交付を受けて当社の株主となります。</p> <p>なお、当社は、株式交換契約に基づき、平成18年5月22日開催の取締役会において、新株式の発行を決議しております。</p> <p>(b) 株式交換契約の内容 当社を完全親会社とし、神港魚類株式会社を完全子会社とする株式交換</p> <p>(c) 効力発生日 平成18年9月1日</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準 三 4 共通支配下の取引等の会計処理」に基づき会計処理をしております。</p> <p>(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳 神港魚類株式の取得原価は3,059百万円であり、その内訳は当社普通株式3,049百万円、及び外部アドバイザー費用10百万円であります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(4) 株式の種類別交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額</p> <p>① 株式交換比率 株式交換比率につきましては、神港魚類の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.79株を割当交付いたしました。ただし、当社が保有する神港魚類普通株式3,778,200株については割当交付しておりません。</p> <p>② 算定方法 その算定方法につきましては、当社はみずほ証券株式会社、神港魚類株式会社は第一コンサルティング株式会社に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として両者間で協議し決定しております。</p> <p>③ 交付株式数及びその評価額 交付株式数は当社普通株式11,137,022株で、その評価額は3,049百万円であります。</p> <p>(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間</p> <p>① 負ののれん金額 381百万円</p> <p>② 発生原因 企業結合時の時価純資産のうち少数株主に帰属する金額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識いたしました。</p> <p>③ 償却の方法及び償却期間 当連結会計年度に全額償却しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>Premier Pacific Seafoods, Inc.の株式取得</p> <p>当社の連結子会社であるWestward Seafoods, Inc. (以下WSI社)は、Premier Pacific Seafoods, Inc. (以下プレミア社)の株式全部を取得いたしました。この取引については、「企業結合に係る会計基準」並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、当社を取得企業、プレミア社を被取得企業としたパーチェス法を適用しております。</p> <p>(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、並びに取得した議決権比率</p> <p>① 被取得企業の名称及びその事業の内容</p> <p>被取得企業 Premier Pacific Seafoods, Inc. (プレミア社) (本社：米国ワシントン州)</p> <p>事業の内容 水産物販売業</p> <p>② 企業結合を行った主な理由</p> <p>プレミア社は、北米地区で高品質なすりみを生産するすけそうだら加工母船Ocean Phoenix号にて生産される全製品の販売権を有しており、グループ内外へのより強固なすりみ供給体制を確立することで、北米地域での収益の向上並びに既存事業との相乗効果を図るものです。</p> <p>③ 企業結合日 平成18年12月5日</p> <p>④ 企業結合の法的形式 株式取得</p> <p>⑤ 取得した議決権比率 100%</p> <p>(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間</p> <p>平成18年12月5日から平成18年12月31日まで プレミア社の決算日(12月31日)における財務諸表を使用し、連結しております。</p> <p>(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <p>プレミア社株式の取得原価は1,258百万円であり、その内訳は取得した株式の対価1,228百万円、及び弁護士費用等の株式取得に直接要した費用29百万円であります。</p> <p>(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間</p> <p>① のれん金額 1,038百万円</p> <p>② 発生原因</p> <p>企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。</p> <p>③ 償却の方法及び償却期間</p> <p>5年間で均等償却</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																
	<p>(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>① 資産の額</p> <table data-bbox="790 369 1101 481"> <tr> <td>流動資産</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>155百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>229百万円</td> </tr> </table> <p>② 負債の額</p> <table data-bbox="790 515 1101 593"> <tr> <td>流動負債</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>(6) 企業結合が当期首に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額</p> <table data-bbox="837 683 1141 784"> <tr> <td>売上高</td> <td>6,403百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>△387百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>△387百万円</td> </tr> </table> <p>概算額は、企業結合が当期首に完了したと仮定して算定された売上高、経常利益、当期純利益との差額であります。また、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものとし、償却額を算定しております。</p>	流動資産	73百万円	固定資産	155百万円	合計	229百万円	流動負債	9百万円	合計	9百万円	売上高	6,403百万円	経常利益	△387百万円	当期純利益	△387百万円
流動資産	73百万円																
固定資産	155百万円																
合計	229百万円																
流動負債	9百万円																
合計	9百万円																
売上高	6,403百万円																
経常利益	△387百万円																
当期純利益	△387百万円																

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	87.07円	1株当たり純資産額	116.53円
1株当たり当期純利益金額	14.12円	1株当たり当期純利益金額	4.49円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	11.70円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	4.21円
(追加情報)			
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額に含めております。			
なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当連結会計年度末の1株当たり純資産額は、116.32円であります。			

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,647	1,617
普通株主に帰属しない金額(百万円)	430	140
(うち利益処分による役員賞与金)	(30)	(一)
(うち利益処分による優先株式配当金)	(400)	(140)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,217	1,476
普通株式の期中平均株式数(株)	298,632,329	329,255,316
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	400	118
(うち利益処分による優先株式配当金)	(400)	(140)
(うち子会社の発行する潜在株式調整額)	(一)	(△22)
普通株式増加数(株)	96,153,846	49,963,931
(うち優先株式)	(96,153,846)	(43,261,215)
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(一)	(6,702,716)

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	62,050
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	20,777
(うち優先株式に係る純資産)	(一)	(7,030)
(うち少数株主持分)	(一)	(13,606)
(うち利益処分による優先株式配当金)	(一)	(140)
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	41,272
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	354,172,458

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
<p>神港魚類株式会社との株式交換</p> <p>当社は、近畿地区における水産物荷受事業の統合・強化に向けた意思決定の迅速化を図ることを目的に、平成18年5月22日開催の取締役会において、平成18年9月1日を期して、会社法796条第3項に基づく簡易株式交換の手続により、神港魚類株式会社を当社の完全子会社とすることを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式交換契約の概要</p> <p>① 株式の割当</p> <p>神港魚類株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.79株を割当交付します。ただし、当社が保有する神港魚類普通株式 3,778,200株については割当交付を行いません。</p> <p>② 株式交換比率の算定方法</p> <p>当社は、みずほ証券株式会社に、神港魚類株式会社は、第一コンサルティング株式会社に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として両者間で協議し決定いたしました。</p> <p>③ 交付予定の株式数</p> <p>株式交換に伴い、当社は普通株式11,137,022株を発行いたします。</p> <p>(2) 神港魚類株式会社の概要</p> <p>代表者 取締役社長 野沢 三郎 資本金 891百万円 住 所 兵庫県神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号</p> <p>① 主な事業内容 水産物卸売業</p> <p>② 売上高及び当期純利益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(平成18年3月期)</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">66,507百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> </table> <p>③ 資産、負債、資本の状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">15,923百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">10,746百万円</td> </tr> <tr> <td>資本合計</td> <td style="text-align: right;">5,177百万円</td> </tr> </table>		(平成18年3月期)	売上高	66,507百万円	当期純利益	92百万円		(平成18年3月31日現在)	資産合計	15,923百万円	負債合計	10,746百万円	資本合計	5,177百万円	<p>株式会社ニチロとの株式交換</p> <p>当社および株式会社ニチロ（以下「ニチロ」という）は、平成19年4月12日に開催したそれぞれの取締役会において、平成19年10月1日を期して株式交換による経営統合を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。同株式交換により、ニチロは効力発生日である平成19年10月1日をもって、株式会社マルハニチロホールディングス（同日付で当社が商号変更し、株式会社マルハニチロホールディングスとなる予定）の完全子会社となり、これに先立ちニチロ株式会社については、平成19年9月25日に上場廃止となる予定です。</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>平成18年12月11日付「株式会社マルハグループ本社と株式会社ニチロの経営統合について」の「1.経営統合の背景と目的」にて触れましたとおり、両社の統合は、水産物のグローバルな調達や商事に強みを持つ当社グループと食品の開発、製造に強みを持つニチログループが一体となることで、規模の拡大と機能の相互補完を行いながら、生産や販売体制の更なる効率化を実現するものであります。また、両社の優位性を最大限発揮することによって、開発から調達・製造加工・販売・物流保管までの一貫体制（サプライチェーン）をより強固なものとし、多様化する顧客ニーズに応える魅力的な商品提供を可能とするものであります。加えて、両社の強みとする分野には重複部分が少ないことから、充実した商品ラインナップを構築できるものと考えております。</p> <p>(2) 株式交換契約の概要</p> <p>① 株式交換の日程</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成19年6月27日</td> <td>当社株式交換契約承認株主総会</td> </tr> <tr> <td>平成19年6月28日（予定）</td> <td>ニチロ株式交換契約承認株主総会</td> </tr> <tr> <td>平成19年9月25日（予定）</td> <td>ニチロ株式上場廃止日</td> </tr> <tr> <td>平成19年10月1日（予定）</td> <td>株式交換の予定日（効力発生日） (当社を(株)マルハニチロホールディングスへ商号変更)</td> </tr> </table> <p>② 株式交換比率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>会社名</td> <td>当社(完全親会社)</td> <td>ニチロ(完全子会社)</td> </tr> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>0.905</td> </tr> </table> <p>③ 株式の割当</p> <p>ニチロの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.905株を割当交付します。</p> <p>また、ニチロの優先株式1株に対して、当社が実質的に同内容の第二種優先株式1株を割当交付します。</p>	平成19年6月27日	当社株式交換契約承認株主総会	平成19年6月28日（予定）	ニチロ株式交換契約承認株主総会	平成19年9月25日（予定）	ニチロ株式上場廃止日	平成19年10月1日（予定）	株式交換の予定日（効力発生日） (当社を(株)マルハニチロホールディングスへ商号変更)	会社名	当社(完全親会社)	ニチロ(完全子会社)	株式交換比率	1	0.905
	(平成18年3月期)																												
売上高	66,507百万円																												
当期純利益	92百万円																												
	(平成18年3月31日現在)																												
資産合計	15,923百万円																												
負債合計	10,746百万円																												
資本合計	5,177百万円																												
平成19年6月27日	当社株式交換契約承認株主総会																												
平成19年6月28日（予定）	ニチロ株式交換契約承認株主総会																												
平成19年9月25日（予定）	ニチロ株式上場廃止日																												
平成19年10月1日（予定）	株式交換の予定日（効力発生日） (当社を(株)マルハニチロホールディングスへ商号変更)																												
会社名	当社(完全親会社)	ニチロ(完全子会社)																											
株式交換比率	1	0.905																											

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>④ 株式交換比率の算定方法</p> <p>本株式交換の株式交換比率については、その公正性を担保するための手続きの一環として、両社が個別に第三者機関に株式交換比率の算定について専門家としての意見を求めることとし、当社は株式会社GMDコーポレートファイナンス（以下「GMD」という）に、ニチロはデロイトトーマツFAS株式会社（以下「DTFAS」という）にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に両社間で協議し決定いたしました。</p> <p>なお、GMDは当社の関連当事者には該当いたしません。またDTFASはニチロの関連当事者には該当いたしません。</p> <p>⑤ 株式交換により発行する新株式数等</p> <p>当社は、平成19年9月30日のニチロの株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載または記録されたニチロ普通株主に対し、当社の普通株式148,865,679株を交付します。</p> <p>また、平成19年9月30日の最終のニチロの優先株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載または記録されたニチロ優先株主に対し、当社の第二種優先株式4,000,000株を交付します。</p> <p>なお、ニチロ優先株式については、平成19年4月6日付でニチロがプレスリリースした「自己株式（優先株式）の取得枠の設定、消却および資本準備金の額の減少に関するお知らせ」において公表したとおり、4,000,000株についてはニチロ定時株主総会における承認可決を前提として消却する予定であり、当社の第二種優先株式と交換するニチロ優先株式は残りの4,000,000株であります。</p> <p>(3) 株式交換により発行する第二種優先株式の概要</p> <p>本株式交換契約に際し当社が発行する第二種優先株式の概要は以下のとおりであります。なお、主要条件は、ニチロ優先株式の主要条件と実質的に同様であります。</p> <p>① 種類株式の名称 株式会社マルハニチロホールディングス第二種優先株式（以下「第二種優先株式」という。）</p> <p>② 発行新株式数 第二種優先株式 4,000,000株</p> <p>③ 発行価額 第二種優先株式に係る会社計算規則第68条第1項に規定する株主払込資本変動額を上記②の発行数で除した金額</p> <p>④ 資本および資本準備金組入額 資本組入額 0円 資本準備金組入額 0円</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>⑤ 発行価額の総額 第二種優先株式に係る会社計算規則第68条第1項に規定する株主払込資本変動額</p> <p>⑥ 資本および資本準備金組入額の総額 資本組入額の総額 0円 資本準備金組入額の総額 0円</p> <p>⑦ 発行日 平成19年10月1日(月曜日)</p> <p>⑧ 発行方法 本株式交換の効力発生日前日の最終のニチロの株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有するニチロ優先株式1株につき当社の第二種優先株式1株の割合をもって割当交付する。</p> <p>⑨ 第二種優先配当金 イ) 第二種優先配当金の額 1株あたりの第二種優先配当金の額は、1,000円に、それぞれの事業年度ごとに下記配当率(以下「第二種優先配当率」という。)を乗じて算出した額とする。なお、初年度の第二種優先配当金についても、日割り計算は行わず、上記と同額とする。 第二種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果が80円を超える場合は、第二種優先配当金の額は80円とする。 平成22年3月期にかかる配当まで 第二種優先配当率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.5% 平成23年3月期にかかる配当から 第二種優先配当率 = 日本円TIBOR(1年物) + 3.0%</p> <p>ロ) 累積条項 ある事業年度において、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第二種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。</p> <p>ハ) 非参加条項 第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては、第二種優先配当金を超えて配当を行わない。</p> <p>⑩ 残余財産の分配 当社の残余財産を分配するときは、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき1,000円を支払う。第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。</p> <p>⑪ 議決権 第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>自己株式の取得及び消却</p> <p>当社は、平成18年6月19日開催の取締役会において、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会で、定款一部変更の件に係る議案が承認されることを条件に、会社法第156条及び第157条の規定に基づく優先株式に係る自己株式の取得及び消却を行う方向で準備することを決議いたしました。なお、同総会において取締役会決議にて自己株式を取得することが可能となる旨の定款変更が承認可決されました。また、平成18年6月29日開催の取締役会において、優先株式に係る自己株式の取得を行うことを決議いたしました。</p> <p>概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得及び消却する株式の種類 平成17年3月発行の優先株式</p> <p>(2) 取得及び消却する株式の総数 11,900,000株</p> <p>(3) 取得額及び消却額 12,019百万円</p> <p>(4) 取得先 (予定)</p> <p>株式会社みずほコーポレート銀行、農林中央金庫、株式会社山口銀行、中央三井信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>(5) 取得日 (予定) 平成18年7月28日</p> <p>なお、消却日並びに消却方法につきましては未定であります。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行 当社は、平成18年6月19日開催の取締役会において、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、下記のとおり発行いたしました。</p> <p>(1) 社債の名称 株式会社マルハグループ本社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 社債の総額 120億円</p> <p>(3) 各社債の金額 1億円の種類</p> <p>(4) 新株予約権付社債の発行及びその形式 無記名式とする。 なお、本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>(5) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>(6) 払込金額 額面100円につき100円 ただし、本新株予約権と引換えに金銭の払込は要しない。</p> <p>(7) 償還価額 額面100円につき100円</p> <p>(8) 申込期日 平成18年7月4日</p> <p>(9) 払込期日 平成18年7月4日</p> <p>(10) 募集の方法 第三者割当の方法により、102億円をみずほ証券株式会社に、18億円を三菱UFJ証券株式会社に割当てる。</p> <p>(11) 物上担保・保証の有無 無担保・無保証</p> <p>(12) 償還の方法 ① 満期償還 ② 当社の選択による繰上償還 ③ 社債権者の選択による繰上償還 ④ 買入消却</p> <p>(13) 資金の使途 当社が平成17年3月に発行した優先株式の取得資金に充当する予定です。</p>	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)マルハグループ 本社 (注)	第1回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	平成18年 7月4日	—	—	—	なし	平成20年 7月4日

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の発行価格 (注) 1 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の 行使により 発行した株式の 発行価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間
当社 普通株式	無償	342	12,000,000	12,000,000	100	平成18年7月5日 ～ 平成20年7月3日

- (注) 1. 株式の発行価格については、当該無担保転換社債型新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項の適用により修正がなされており、新株予約権付社債の新株予約権行使により株式への転換が全額完了するまでの間に、それぞれ平成18年7月18日271.9円、8月14日291.6円、9月1日290.9円、9月11日287.9円、10月16日243.6円と修正されております。
2. 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	110,819	96,731	1.66	—
1年以内に返済予定の長期借入金	31,091	36,129	1.90	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	118,654	121,520	1.64	平成20年～平成28年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	260,565	254,381	—	—

- (注) 1. 平均利率は加重平均利率を記載しており、当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを採用しております。
2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	40,506	41,940	14,152	7,309

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		17,891		1,257	
2. 営業未収入金	* 4	261		430	
3. 前払費用		87		76	
4. 繰延税金資産		65		73	
5. 短期貸付金	* 4	78,387		64,524	
6. その他		601		743	
① 未収入金	* 4	374		—	
② その他	* 4	227		—	
流動資産合計		97,294	50.6	67,105	33.4
II 固定資産					
1. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		149		264	
2. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	* 1	685		14,001	
(2) 関係会社株式		65,187		64,885	
(3) 関係会社出資金		1,101		1,101	
(4) 関係会社長期貸付金		27,139		52,475	
(5) 長期前払費用		689		568	
(6) 繰延税金資産		—		760	
(7) その他		44		52	
投資その他の資産合計		94,847		133,843	
固定資産合計		94,997	49.4	134,108	66.6
資産合計		192,292	100.0	201,213	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金		63,640		51,430	
2. 1年以内に返済予定の 長期借入金	* 1	14,930		18,627	
3. 未払金	* 4	146		156	
4. 未払費用	* 4	165		337	
5. 未払法人税等		38		160	
6. 賞与引当金		99		97	
7. その他		214		38	
流動負債合計		79,234	41.2	70,847	35.2
II 固定負債					
1. 長期借入金	* 1	64,741		80,359	
2. 繰延税金負債		8		—	
3. 役員退職慰労引当金		—		135	
4. その他		0		0	
固定負債合計		64,749	33.7	80,495	40.0
負債合計		143,984	74.9	151,342	75.2
(資本の部)					
I 資本金	* 2	25,000	13.0	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		6,250		—	
2. その他資本剰余金					
(1) 資本準備金減少差益		14,202		—	
資本剰余金合計		20,452	10.6	—	—
III 利益剰余金					
1. 当期末処分利益		2,848		—	
利益剰余金合計		2,848	1.5	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		12	0.0	—	—
V 自己株式	* 3	△6	△0.0	—	—
資本合計		48,307	25.1	—	—
負債・資本合計		192,292	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	31,000	15.4
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		12,250	
(2) その他資本剰余金		—		5,232	
資本剰余金合計			—	17,482	8.6
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		2,485	
利益剰余金合計			—	2,485	1.2
4. 自己株式			—	△13	△0.0
株主資本合計			—	50,954	25.3
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			—	△1,106	△0.5
2. 繰延ヘッジ損益			—	23	0.0
評価・換算差額等合計			—	△1,083	△0.5
純資産合計			—	49,870	24.8
負債純資産合計			—	201,213	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益	* 1						
1. 受取配当金		2,671			4,477		
2. 業務受託料		1,458			1,500		
3. 経営管理料		1,422			1,436		
4. 受取利息		1,361			1,864		
5. その他		1	6,914	100.0	1	9,281	100.0
II 営業費用							
1. 金融費用		1,871			2,460		
2. 一般管理費	* 2	3,143	5,015	72.5	3,072	5,532	59.6
営業利益			1,899	27.5		3,748	40.4
III 営業外収益							
1. 受取利息		14			3		
2. 金利スワップ収益		286			25		
3. 雑収入		1	302	4.4	3	31	0.3
IV 営業外費用							
1. 社債発行費		—			10		
2. 租税公課		40			55		
3. 雑支出		1	42	0.6	2	68	0.7
経常利益			2,159	31.2		3,711	40.0
V 特別利益							
1. 前期損益修正益		66			—		
2. 関係会社株式売却益		—	66	1.0	85	85	0.9
VI 特別損失							
1. 関係会社株式売却損		—			568		
2. 関係会社株式評価損		309			1,757		
3. その他		9	319	4.6	99	2,424	26.1
税引前当期純利益			1,906	27.6		1,371	14.8
法人税、住民税及び事業税		108			459		
法人税等調整額		10	118	1.7	△23	435	4.7
当期純利益			1,787	25.8		936	10.1
前期繰越利益			1,061			—	
当期末処分利益			2,848			—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認年月日 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			2,848
II 利益処分額			
1. 優先株式配当金		400	
2. 普通株式配当金		899	1,299
III 次期繰越利益			1,548

株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	25,000	6,250	14,202	20,452	2,848	2,848	△6	48,294
事業年度中の変動額								
新株の発行	6,000	6,000	3,049	9,049				15,049
剰余金の配当(注)					△1,299	△1,299		△1,299
当期純利益					936	936		936
自己株式の取得							△12,025	△12,025
自己株式の消却			△12,019	△12,019			12,019	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	6,000	6,000	△8,969	△2,969	△363	△363	△6	2,659
平成19年3月31日 残高 (百万円)	31,000	12,250	5,232	17,482	2,485	2,485	△13	50,954

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	12	—	12	48,307
事業年度中の変動額				
新株の発行				15,049
剰余金の配当(注)				△1,299
当期純利益				936
自己株式の取得				△12,025
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△1,119	23	△1,096	△1,096
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,119	23	△1,096	1,563
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△1,106	23	△1,083	49,870

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) ②時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 ①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) ②時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	_____	社債発行費 支出時に全額費用処理しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>—————</p>	<p>賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来支出時の費用としておりましたが、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)の公表等を契機に、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 改正 平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、役員の在任期間にわたり費用配分することにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため行ったものです。</p> <p>これにより、当事業年度の発生額65百万円は一般管理費に計上し、過年度対応額69百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、営業利益及び経常利益は65百万円、税引前当期純利益は135百万円減少しております。</p> <p>また、当該会計処理の変更が下半期に行われたのは、上記監査上の取扱い草案が下半期に公開されたためであります。</p> <p>従って、当中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べ、当中間会計期間の営業利益及び経常利益は32百万円、税引前中間純利益は102百万円多く計上されております。</p> <p>なお、執行役員に対する退職慰労引当金については、「役員退職慰労引当金」に含めて表示しております。</p>
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利フロア取引 ヘッジ対象…借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「金融リスク管理検討会規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引、金利キャップ取引、及び金利フロア取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は49,847百万円です。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 なお、これによる当事業年度の損益に与える影響額はありません。</p> <p>(企業結合に係る会計基準) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」(当期末残高489百万円)は資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																																																	
<p>* 2. 授權株式数及び発行済株式総数</p> <table border="0"> <tr> <td>授權株式数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,170,000,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>優先株式</td> <td style="text-align: right;">30,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">300,000,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>優先株式</td> <td style="text-align: right;">20,000,000株</td> </tr> </table> <p>* 3. 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式29,512株であります。</p> <p>* 4. 関係会社に対する資産・負債</p> <p>関係会社に対する主な資産、負債には、区分掲記されたもののほか以下のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">資産</td> <td>営業未収入金 (百万円)</td> <td style="text-align: right;">261</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金 (百万円)</td> <td style="text-align: right;">78,387</td> </tr> <tr> <td>未収入金 (百万円)</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>I. 流動資産の6. その他の ②その他 (百万円)</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">負債</td> <td>未払金、未払費用 (百万円)</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> </table> <p>5. 偶発債務</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>Maruha Capital Investment, Inc.</td> <td style="text-align: right;">金融機関借入金保証 5,779</td> </tr> <tr> <td>舟山興業有限公司</td> <td style="text-align: right;">金融機関借入金保証 800</td> </tr> <tr> <td>㈱マルハレストランシステムズ</td> <td style="text-align: right;">金融機関借入金保証 400</td> </tr> <tr> <td>他5社</td> <td style="text-align: right;">金融機関借入金等保証 682</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,661</td> </tr> <tr> <td>(うち他社との共同保証によるもの)</td> <td style="text-align: right;">(2,010)</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨建の保証によるもの)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">49,200千米ドル (5,779)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">1,000千ユーロ (142)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">(5,922)</td> </tr> </table> <p>この他、当社はマルハ㈱の借入金6,002百万円について重畳的債務引受を行っております。</p>	授權株式数	普通株式	1,170,000,000株		優先株式	30,000,000株	発行済株式総数	普通株式	300,000,000株		優先株式	20,000,000株	資産	営業未収入金 (百万円)	261	短期貸付金 (百万円)	78,387	未収入金 (百万円)	0	I. 流動資産の6. その他の ②その他 (百万円)	59	負債	未払金、未払費用 (百万円)	159		百万円	Maruha Capital Investment, Inc.	金融機関借入金保証 5,779	舟山興業有限公司	金融機関借入金保証 800	㈱マルハレストランシステムズ	金融機関借入金保証 400	他5社	金融機関借入金等保証 682	合計	7,661	(うち他社との共同保証によるもの)	(2,010)	(うち外貨建の保証によるもの)			49,200千米ドル (5,779)		1,000千ユーロ (142)	合計	(5,922)	<p>* 1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">13,449</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内に返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,275</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">27,245</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,520</td> </tr> </table> <p>* 4. 関係会社に対する資産・負債</p> <p>関係会社に対する主な資産、負債には、区分掲記されたもののほか以下のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">資産</td> <td>短期貸付金 (百万円)</td> <td style="text-align: right;">64,524</td> </tr> </table> <p>5. 偶発債務</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>Maruha Capital Investment, Inc.</td> <td style="text-align: right;">金融機関借入金保証 6,099</td> </tr> <tr> <td>舟山興業有限公司</td> <td style="text-align: right;">金融機関借入金保証 800</td> </tr> <tr> <td>㈱マルハ物流ネット</td> <td style="text-align: right;">土地賃借契約に伴う賃借料保証 218</td> </tr> <tr> <td>他2社</td> <td style="text-align: right;">金融機関借入金保証 210</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,328</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨建の保証によるもの)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">52,120千米ドル (6,152)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">1,000千ユーロ (157)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">(6,310)</td> </tr> </table> <p>この他、当社はマルハ㈱の借入金4,789百万円について重畳的債務引受を行っております。</p>		百万円	投資有価証券	13,449		百万円	1年以内に返済予定の長期借入金	9,275	長期借入金	27,245	合計	36,520	資産	短期貸付金 (百万円)	64,524		百万円	Maruha Capital Investment, Inc.	金融機関借入金保証 6,099	舟山興業有限公司	金融機関借入金保証 800	㈱マルハ物流ネット	土地賃借契約に伴う賃借料保証 218	他2社	金融機関借入金保証 210	合計	7,328	(うち外貨建の保証によるもの)			52,120千米ドル (6,152)		1,000千ユーロ (157)	合計	(6,310)
授權株式数	普通株式	1,170,000,000株																																																																																
	優先株式	30,000,000株																																																																																
発行済株式総数	普通株式	300,000,000株																																																																																
	優先株式	20,000,000株																																																																																
資産	営業未収入金 (百万円)	261																																																																																
	短期貸付金 (百万円)	78,387																																																																																
	未収入金 (百万円)	0																																																																																
	I. 流動資産の6. その他の ②その他 (百万円)	59																																																																																
負債	未払金、未払費用 (百万円)	159																																																																																
	百万円																																																																																	
Maruha Capital Investment, Inc.	金融機関借入金保証 5,779																																																																																	
舟山興業有限公司	金融機関借入金保証 800																																																																																	
㈱マルハレストランシステムズ	金融機関借入金保証 400																																																																																	
他5社	金融機関借入金等保証 682																																																																																	
合計	7,661																																																																																	
(うち他社との共同保証によるもの)	(2,010)																																																																																	
(うち外貨建の保証によるもの)																																																																																		
	49,200千米ドル (5,779)																																																																																	
	1,000千ユーロ (142)																																																																																	
合計	(5,922)																																																																																	
	百万円																																																																																	
投資有価証券	13,449																																																																																	
	百万円																																																																																	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,275																																																																																	
長期借入金	27,245																																																																																	
合計	36,520																																																																																	
資産	短期貸付金 (百万円)	64,524																																																																																
	百万円																																																																																	
Maruha Capital Investment, Inc.	金融機関借入金保証 6,099																																																																																	
舟山興業有限公司	金融機関借入金保証 800																																																																																	
㈱マルハ物流ネット	土地賃借契約に伴う賃借料保証 218																																																																																	
他2社	金融機関借入金保証 210																																																																																	
合計	7,328																																																																																	
(うち外貨建の保証によるもの)																																																																																		
	52,120千米ドル (6,152)																																																																																	
	1,000千ユーロ (157)																																																																																	
合計	(6,310)																																																																																	

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																		
<p>6. 当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため(株)みずほコーポレート銀行と特定融資枠契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,000百万円</td> </tr> </table> <p>また当社は、(株)みずほコーポレート銀行他4行と新たに特定融資枠契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	20,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	20,000百万円	特定融資枠契約の総額	10,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	10,000百万円	<p>6. 当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため(株)みずほコーポレート銀行他と特定融資枠契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	30,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	30,000百万円
特定融資枠契約の総額	20,000百万円																		
借入実行残高	-百万円																		
差引額	20,000百万円																		
特定融資枠契約の総額	10,000百万円																		
借入実行残高	-百万円																		
差引額	10,000百万円																		
特定融資枠契約の総額	30,000百万円																		
借入実行残高	-百万円																		
差引額	30,000百万円																		
<p>7. 配当制限</p> <p>旧商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は12百万円であります。</p>	—————																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
<p>* 1. 関係会社に対する営業収益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">2,671百万円</td> </tr> <tr> <td>業務受託料</td> <td style="text-align: right;">1,453百万円</td> </tr> <tr> <td>経営管理料</td> <td style="text-align: right;">1,422百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,361百万円</td> </tr> <tr> <td>保証料</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table>	受取配当金	2,671百万円	業務受託料	1,453百万円	経営管理料	1,422百万円	受取利息	1,361百万円	保証料	1百万円	<p>* 1. 関係会社に対する営業収益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">4,462百万円</td> </tr> <tr> <td>業務受託料</td> <td style="text-align: right;">1,495百万円</td> </tr> <tr> <td>経営管理料</td> <td style="text-align: right;">1,436百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,864百万円</td> </tr> <tr> <td>保証料</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table>	受取配当金	4,462百万円	業務受託料	1,495百万円	経営管理料	1,436百万円	受取利息	1,864百万円	保証料	1百万円														
受取配当金	2,671百万円																																		
業務受託料	1,453百万円																																		
経営管理料	1,422百万円																																		
受取利息	1,361百万円																																		
保証料	1百万円																																		
受取配当金	4,462百万円																																		
業務受託料	1,495百万円																																		
経営管理料	1,436百万円																																		
受取利息	1,864百万円																																		
保証料	1百万円																																		
<p>* 2. 一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与</td> <td style="text-align: right;">812百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">293百万円</td> </tr> <tr> <td>税金公課</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">865百万円</td> </tr> <tr> <td>E D P 経費</td> <td style="text-align: right;">223百万円</td> </tr> </table>	役員報酬	160百万円	従業員給与	812百万円	賞与引当金繰入額	99百万円	減価償却費	27百万円	賃借料	293百万円	税金公課	57百万円	業務委託費	865百万円	E D P 経費	223百万円	<p>* 2. 一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">170百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与</td> <td style="text-align: right;">859百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">297百万円</td> </tr> <tr> <td>税金公課</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">668百万円</td> </tr> <tr> <td>E D P 経費</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> </table>	役員報酬	170百万円	従業員給与	859百万円	賞与引当金繰入額	97百万円	役員退職慰労引当金繰入額	65百万円	減価償却費	42百万円	賃借料	297百万円	税金公課	90百万円	業務委託費	668百万円	E D P 経費	157百万円
役員報酬	160百万円																																		
従業員給与	812百万円																																		
賞与引当金繰入額	99百万円																																		
減価償却費	27百万円																																		
賃借料	293百万円																																		
税金公課	57百万円																																		
業務委託費	865百万円																																		
E D P 経費	223百万円																																		
役員報酬	170百万円																																		
従業員給与	859百万円																																		
賞与引当金繰入額	97百万円																																		
役員退職慰労引当金繰入額	65百万円																																		
減価償却費	42百万円																																		
賃借料	297百万円																																		
税金公課	90百万円																																		
業務委託費	668百万円																																		
E D P 経費	157百万円																																		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1	29,512	24,640	—	54,152
第一種優先株式(注)2,3	—	12,970,000	12,970,000	—
合計	29,512	12,994,640	12,970,000	54,152

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加24,640株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 第一種優先株式の自己株式の株式数の増加12,970,000株は、消却を目的とした取得11,900,000株、取得請求権の行使による増加1,070,000株であります。

3. 第一種優先株式の自己株式の株式数の減少12,970,000株は、消却による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
—	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 百万円 1年以内 4 1年超 4 合計 8

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)				当事業年度 (平成19年3月31日)			
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの				子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの			
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)		貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,699	4,618	919	子会社株式	1,894	2,593	699
関連会社株式	—	—	—	関連会社株式	—	—	—
合計	3,699	4,618	919	合計	1,894	2,593	699

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 40	賞与引当金 39
未納事業税 23	未納事業税 48
その他 1	役員退職慰労引当金 55
繰延税金資産合計 65	投資有価証券評価損 841
繰延税金負債	その他有価証券差額金 759
その他有価証券差額金 △8	その他 1
繰延税金負債合計 △8	繰延税金資産小計 1,745
繰延税金資産の純額 57	評価性引当額 △896
	繰延税金資産合計 849
	繰延税金負債
	繰延ヘッジ損益 △15
	繰延税金負債合計 △15
	繰延税金資産の純額 833
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △40.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △102.9
住民税均等割等 0.3	評価性引当等 91.8
その他 4.8	住民税均等割等 0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 6.2	その他 1.0
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.8

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	93.03円	1株当たり純資産額	118.73円
1株当たり当期純利益金額	4.63円	1株当たり当期純利益金額	2.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.51円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2.34円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,787	936
普通株主に帰属しない金額(百万円)	400	140
(うち利益処分による優先株式配当金)	(400)	(140)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,387	795
普通株式の期中平均株式数(株)	299,973,782	333,065,293
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	400	—
(うち利益処分による優先株式配当金)	(400)	(—)
普通株式増加数(株)	96,153,846	6,702,716
(うち優先株式)	(96,153,846)	(—)
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(—)	(6,702,716)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	株式会社マルハグループ本社第一種優先株式。 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
<p>神港魚類株式会社との株式交換</p> <p>当社は、近畿地区における水産物荷受事業の統合・強化に向けた意思決定の迅速化を図ることを目的に、平成18年5月22日開催の取締役会において、平成18年9月1日を期して、会社法796条第3項に基づく簡易株式交換の手続により、神港魚類株式会社を当社の完全子会社とすることを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式交換契約の概要</p> <p>① 株式の割当</p> <p>神港魚類株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.79株を割当交付します。ただし、当社が保有する神港魚類普通株式 3,778,200株については割当交付を行いません。</p> <p>② 株式交換比率の算定方法</p> <p>当社は、みずほ証券株式会社に、神港魚類株式会社は、第一コンサルティング株式会社に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として両者間で協議し決定いたしました。</p> <p>③ 交付予定の株式数</p> <p>株式交換に伴い、当社は普通株式11,137,022株を発行いたします。</p> <p>(2) 神港魚類株式会社の概要</p> <p>代表者 取締役社長 野沢 三郎 資本金 891百万円 住 所 兵庫県神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号</p> <p>① 主な事業内容 水産物卸売業</p> <p>② 売上高及び当期純利益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(平成18年3月期)</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">66,507百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> </table> <p>③ 資産、負債、資本の状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">15,923百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">10,746百万円</td> </tr> <tr> <td>資本合計</td> <td style="text-align: right;">5,177百万円</td> </tr> </table>		(平成18年3月期)	売上高	66,507百万円	当期純利益	92百万円		(平成18年3月31日現在)	資産合計	15,923百万円	負債合計	10,746百万円	資本合計	5,177百万円	<p>株式会社ニチロとの株式交換</p> <p>当社および株式会社ニチロ（以下「ニチロ」という）は、平成19年4月12日に開催したそれぞれの取締役会において、平成19年10月1日を期して株式交換による経営統合を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。同株式交換により、ニチロは効力発生日である平成19年10月1日をもって、株式会社マルハニチロホールディングス（同日付で当社が商号変更し、株式会社マルハニチロホールディングスとなる予定）の完全子会社となり、これに先立ちニチロ株式会社については、平成19年9月25日に上場廃止となる予定です。</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>平成18年12月11日付「株式会社マルハグループ本社と株式会社ニチロの経営統合について」の「1.経営統合の背景と目的」にて触れましたとおり、両社の統合は、水産物のグローバルな調達や商事に強みを持つ当社グループと食品の開発、製造に強みを持つニチログループが一体となることで、規模の拡大と機能の相互補完を行いながら、生産や販売体制の更なる効率化を実現するものであります。また、両社の優位性を最大限発揮することによって、開発から調達・製造加工・販売・物流保管までの一貫体制（サプライチェーン）をより強固なものとし、多様化する顧客ニーズに応える魅力的な商品提供を可能とするものであります。加えて、両社の強みとする分野には重複部分が少ないことから、充実した商品ラインナップを構築できるものと考えております。</p> <p>(2) 株式交換契約の概要</p> <p>① 株式交換の日程</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成19年6月27日</td> <td>当社株式交換契約承認株主総会</td> </tr> <tr> <td>平成19年6月28日（予定）</td> <td>ニチロ株式交換契約承認株主総会</td> </tr> <tr> <td>平成19年9月25日（予定）</td> <td>ニチロ株式上場廃止日</td> </tr> <tr> <td>平成19年10月1日（予定）</td> <td>株式交換の予定日（効力発生日） (当社を(株)マルハニチロホールディングスへ商号変更)</td> </tr> </table> <p>② 株式交換比率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>会社名</td> <td>当社(完全親会社)</td> <td>ニチロ(完全子会社)</td> </tr> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>0.905</td> </tr> </table> <p>③ 株式の割当</p> <p>ニチロの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.905株を割当交付します。</p> <p>また、ニチロの優先株式1株に対して、当社が実質的に同内容の第二種優先株式1株を割当交付します。</p>	平成19年6月27日	当社株式交換契約承認株主総会	平成19年6月28日（予定）	ニチロ株式交換契約承認株主総会	平成19年9月25日（予定）	ニチロ株式上場廃止日	平成19年10月1日（予定）	株式交換の予定日（効力発生日） (当社を(株)マルハニチロホールディングスへ商号変更)	会社名	当社(完全親会社)	ニチロ(完全子会社)	株式交換比率	1	0.905
	(平成18年3月期)																												
売上高	66,507百万円																												
当期純利益	92百万円																												
	(平成18年3月31日現在)																												
資産合計	15,923百万円																												
負債合計	10,746百万円																												
資本合計	5,177百万円																												
平成19年6月27日	当社株式交換契約承認株主総会																												
平成19年6月28日（予定）	ニチロ株式交換契約承認株主総会																												
平成19年9月25日（予定）	ニチロ株式上場廃止日																												
平成19年10月1日（予定）	株式交換の予定日（効力発生日） (当社を(株)マルハニチロホールディングスへ商号変更)																												
会社名	当社(完全親会社)	ニチロ(完全子会社)																											
株式交換比率	1	0.905																											

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>④ 株式交換比率の算定方法</p> <p>本株式交換の株式交換比率については、その公正性を担保するための手続きの一環として、両社が個別に第三者機関に株式交換比率の算定について専門家としての意見を求めることとし、当社は株式会社GMDコーポレートファイナンス（以下「GMD」という）に、ニチロはデロイトトーマツFAS株式会社（以下「DTFAS」という）にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に両社間で協議し決定いたしました。</p> <p>なお、GMDは当社の関連当事者には該当いたしません。またDTFASはニチロの関連当事者には該当いたしません。</p> <p>⑤ 株式交換により発行する新株式数等</p> <p>当社は、平成19年9月30日のニチロの株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載または記録されたニチロ普通株主に対し、当社の普通株式148,865,679株を交付します。</p> <p>また、平成19年9月30日の最終のニチロの優先株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載または記録されたニチロ優先株主に対し、当社の第二種優先株式4,000,000株を交付します。</p> <p>なお、ニチロ優先株式については、平成19年4月6日付でニチロがプレスリリースした「自己株式（優先株式）の取得枠の設定、消却および資本準備金の額の減少に関するお知らせ」において公表したとおり、4,000,000株についてはニチロ定時株主総会における承認可決を前提として消却する予定であり、当社の第二種優先株式と交換するニチロ優先株式は残りの4,000,000株であります。</p> <p>(3) 株式交換により発行する第二種優先株式の概要</p> <p>本株式交換契約に際し当社が発行する第二種優先株式の概要は以下のとおりであります。なお、主要条件は、ニチロ優先株式の主要条件と実質的に同様であります。</p> <p>① 種類株式の名称 株式会社マルハニチロホールディングス第二種優先株式（以下「第二種優先株式」という。）</p> <p>② 発行新株式数 第二種優先株式 4,000,000株</p> <p>③ 発行価額 第二種優先株式に係る会社計算規則第68条第1項に規定する株主払込資本変動額を上記②の発行数で除した金額</p> <p>④ 資本および資本準備金組入額 資本組入額 0円 資本準備金組入額 0円</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>⑤ 発行価額の総額 第二種優先株式に係る会社計算規則第68条第1項に規定する株主払込資本変動額</p> <p>⑥ 資本および資本準備金組入額の総額 資本組入額の総額 0円 資本準備金組入額の総額 0円</p> <p>⑦ 発行日 平成19年10月1日(月曜日)</p> <p>⑧ 発行方法 本株式交換の効力発生日前日の最終のニチロの株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有するニチロ優先株式1株につき当社の第二種優先株式1株の割合をもって割当交付する。</p> <p>⑨ 第二種優先配当金 イ) 第二種優先配当金の額 1株あたりの第二種優先配当金の額は、1,000円に、それぞれの事業年度ごとに下記配当率(以下「第二種優先配当率」という。)を乗じて算出した額とする。なお、初年度の第二種優先配当金についても、日割り計算は行わず、上記と同額とする。 第二種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果が80円を超える場合は、第二種優先配当金の額は80円とする。 平成22年3月期にかかる配当まで 第二種優先配当率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.5% 平成23年3月期にかかる配当から 第二種優先配当率 = 日本円TIBOR(1年物) + 3.0%</p> <p>ロ) 累積条項 ある事業年度において、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第二種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。</p> <p>ハ) 非参加条項 第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては、第二種優先配当金を超えて配当を行わない。</p> <p>⑩ 残余財産の分配 当社の残余財産を分配するときは、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき1,000円を支払う。第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。</p> <p>⑪ 議決権 第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>自己株式の取得及び消却</p> <p>当社は、平成18年6月19日開催の取締役会において、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会で、定款一部変更の件に係る議案が承認されることを条件に、会社法第156条及び第157条の規定に基づく優先株式に係る自己株式の取得及び消却を行う方向で準備することを決議いたしました。なお、同総会において取締役会決議にて自己株式を取得することが可能となる旨の定款変更が承認可決されました。また、平成18年6月29日開催の取締役会において、優先株式に係る自己株式の取得を行うことを決議いたしました。</p> <p>概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得及び消却する株式の種類 平成17年3月発行の優先株式</p> <p>(2) 取得及び消却する株式の総数 11,900,000株</p> <p>(3) 取得額及び消却額 12,019百万円</p> <p>(4) 取得先 (予定)</p> <p>株式会社みずほコーポレート銀行、農林中央金庫、株式会社山口銀行、中央三井信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>(5) 取得日 (予定) 平成18年7月28日</p> <p>なお、消却日並びに消却方法につきましては未定であります。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行 当社は、平成18年6月19日開催の取締役会において、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、下記のとおり発行いたしました。</p> <p>(1) 社債の名称 株式会社マルハグループ本社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 社債の総額 120億円</p> <p>(3) 各社債の金額 1億円の種類</p> <p>(4) 新株予約権付社債の発行及びその形式 無記名式とする。 なお、本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>(5) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>(6) 払込金額 額面100円につき100円 ただし、本新株予約権と引換えに金銭の払込は要しない。</p> <p>(7) 償還価額 額面100円につき100円</p> <p>(8) 申込期日 平成18年7月4日</p> <p>(9) 払込期日 平成18年7月4日</p> <p>(10) 募集の方法 第三者割当の方法により、102億円をみずほ証券株式会社に、18億円を三菱UFJ証券株式会社に割当てる。</p> <p>(11) 物上担保・保証の有無 無担保・無保証</p> <p>(12) 償還の方法 ① 満期償還 ② 当社の選択による繰上償還 ③ 社債権者の選択による繰上償還 ④ 買入消却</p> <p>(13) 資金の使途 当社が平成17年3月に発行した優先株式の取得資金に充当する予定です。</p>	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

株式

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)山口フィナンシャルグループ	3,631,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	6,140
		ＯＵＧホールディングス(株)	5,825,021
		三井トラスト・ホールディングス(株)	710,000
		林兼産業(株)	3,628,000
		その他3銘柄	697,125
計		14,497,286	14,001

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
ソフトウェア	177	157	—	335	70	42	264
無形固定資産計	177	157	—	335	70	42	264
長期前払費用	785	94	—	879	311	199	568

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
賞与引当金	99	97	99	—	97
役員退職慰労引当金	—	135	—	—	135

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金	
当座預金	17
普通預金	1,238
計	1,256
合計	1,257

② 営業未収入金

相手先	金額（百万円）
Maruha Capital Investment, Inc.	296
(株)マルハ物流ネット	63
舟山興業有限公司	35
Westward Seafoods, Inc.	14
マルハ(株)	3
その他	18
合計	430

営業未収入金の回収率等

前期末残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（%）	回転率（回）	滞留日数 （日）
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$B \div \frac{A+D}{2}$	$365 \div F$
				E	F	
261	9,424	9,255	430	95.6	27.3	13.4

（注）消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

③ 短期貸付金

貸付先	金額（百万円）
マルハ(株)	45,085
大洋エーアンドエフ(株)	12,300
日本サイロ(株)	2,400
その他	4,739
合計	64,524

④ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
子会社株式	
マルハ(株)	25,452
Maruha Capital Investment, Inc.	7,356
(株)マルハ物流ネット	5,340
神港魚類(株)	4,864
Kingfisher Holdings Limited	3,401
その他	18,240
計	64,654
関連会社株式	
観音寺海産(株)	197
その他	34
計	231
合計	64,885

⑤ 関係会社長期貸付金

貸付先	金額（百万円）
マルハ(株)	42,120
(株)マルハ物流ネット	7,810
Westward Seafoods, Inc.	1,419
Maruha Capital Investment, Inc.	755
北州食品(株)	370
合計	52,475

⑥ 短期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	14,300
農林中央金庫	10,430
(株)山口銀行	7,500
三菱UFJ信託銀行(株)	5,500
(株)十八銀行	2,200
その他	11,500
合計	51,430

⑦ 長期借入金

借入先	金額（百万円）
中央三井信託銀行(株)	12,400 (3,800)
(株)みずほコーポレート銀行	9,630 (3,545)
農林中央金庫	9,080 (3,130)
三菱UFJ信託銀行(株)	8,100 (-)
(株)山口銀行	6,060 (2,600)
その他	53,716 (5,552)
合計	98,986 (18,627)

(注) 1. 「金額」欄の（ ）書きの金額は、一年以内に返済になるもので、貸借対照表上は流動負債の「1年以内に返済予定の長期借入金」に計上されております。

2. 「借入先」欄の「その他」にはシンジケートローン5件、総額47,778百万円が含まれており、その内訳は(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とする地方銀行他28行によるものが20,000百万円、(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とする金融機関4行によるものが7,778百万円、(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とする金融機関25行によるものが9,000百万円、(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とする金融機関11行によるものが6,000百万円、農林中央金庫を主幹事とする金融機関6行によるものが5,000百万円であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券及び1,000株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店 無料 株券1枚につき、印紙税相当額に50円を加算した額
単元未満株式の買取り・買増し (注1) 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料(注1)	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法(注2)	電子公告
株主に対する特典(注3)	株主優待制度 (1)対象株主 毎年3月31日の最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された1,000株(1単元)以上を保有している普通株主 (2)優待内容 当社グループで取り扱っている商品、サービスの無償提供または優待割引

- (注) 1. 平成19年6月27日開催の第3期定時株主総会および普通株式の株主による種類株主総会ならびに優先株式の株主による種類株主総会において、「定款一部変更の件」を決議し、単元未満株式の買増制度を導入いたしました。
2. 公告掲載の当社ホームページアドレスが、<http://www.maruha-group.com>に変更となっております。
3. 平成19年3月19日開催の取締役会において、株主優待制度の新設を決議し、株主優待制度を導入いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第2期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第3期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月25日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成18年5月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります。

平成18年5月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（募集によらない有価証券の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成18年12月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります。

平成19年4月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（募集によらない有価証券の発行）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年4月13日関東財務局長に提出

平成18年12月15日提出の臨時報告書（完全親会社となる株式交換）に係る訂正報告書であります。

(5) 有価証券届出書（新株予約権付社債の発行）及びその添付書類

平成18年6月19日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（新株予約権付社債の発行）の訂正届出書

平成18年6月29日関東財務局長に提出

平成18年6月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社マルハグループ本社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥山 弘幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋爪 輝義 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハグループ本社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルハグループ本社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。
- セグメント情報における事業の種類別セグメント情報の（注）6に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社マルハグループ本社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋爪 輝義 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハグループ本社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルハグループ本社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年4月12日開催の取締役会において、平成19年10月1日に株式交換により株式会社ニチロと経営統合を行うことを決議し、株式交換契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社マルハグループ本社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥山 弘幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋爪 輝義 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハグループ本社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルハグループ本社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社マルハグループ本社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋爪 輝義 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハグループ本社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルハグループ本社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年4月12日開催の取締役会において、平成19年10月1日に株式交換により株式会社ニチロと経営統合を行うことを決議し、株式交換契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。